

久喜市議会

令和4年9月定例会議

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
9月6日(火) 午前9時～	① 盛永 圭子 議員 ② 岡崎 克巳 議員 ③ 齊藤 広子 議員 ④ 丹野 郁夫 議員 ⑤ 杉野 修 議員 ⑥ 瀬田 博文 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
9月7日(水) 午前9時～	① 大橋 きよみ 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 山田 正義 議員 ④ 大谷 和子 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員 ⑥ 新井 兼 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
9月9日(金) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 宮崎 亜希 議員 ③ 石田 利春 議員 ④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 榎本 英明 議員 ⑥ 成田 ルミ子 議員 ⑦ 川内 鴻輝 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
9月12日(月) 午前9時～	① 田村 栄子 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 樋口 智洋 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 園部 茂雄 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 9月6日(火)】

① 盛 永 圭 子 議員	1
② 岡 崎 克 巳 議員	2
③ 齊 藤 広 子 議員	3
④ 丹 野 郁 夫 議員	5
⑤ 杉 野 修 議員	6
⑥ 瀬 田 博 文 議員	7

【第2日目 9月7日(水)】

① 大 橋 きよみ 議員	9
② 瀬 川 泰 祐 議員	12
③ 山 田 正 義 議員	15
④ 大 谷 和 子 議員	16
⑤ 奈 良 政 宏 議員	18
⑥ 新 井 兼 議員	19

【第3日目 9月9日(金)】

① 貴 志 信 智 議員	21
② 宮 崎 亜 希 議員	23
③ 石 田 利 春 議員	25
④ 渡 辺 昌 代 議員	28
⑤ 榎 本 英 明 議員	30
⑥ 成 田 ルミ子 議員	31
⑦ 川 内 鴻 輝 議員	33

【第4日目 9月12日(月)】

① 田 村 栄 子 議員	34
② 春 山 千 明 議員	36
③ 樋 口 智 洋 議員	37
④ 川 辺 美 信 議員	38
⑤ 園 部 茂 雄 議員	42
⑥ 猪 股 和 雄 議員	43

【第1日目 9月6日（火）】

① 盛永圭子 議員

- 1 農業振興拠点「道の駅」は
 - (1) 市長の重点施策である道の駅の調査費として1,072万円をかけて調査しているが道の駅の調査の進捗状況を伺う。
 - (2) 土地の面積は具体的にどの位なのか伺う。
 - (3) 道の駅の面積は、圏央道のパーキングの境界までの広さを考えているのか。またスマートインターチェンジの設置の考えはあるのか伺う。
 - (4) いつ頃着手し、完成予定はいつ頃を目標としているのか伺う。

- 2 菖蒲地区の集落排水工事から20数年が経過しているが、道路が工事後の応急措置のままですぎはぎの状態である。補修の考えはあるのか伺う
 - (1) 道路の現状を把握しているのか伺う。
 - (2) 菖蒲地区以外の道路は、すぎはぎの道路は無いように見受けられる。早急に検討願いたいがいかがか伺う。

- 3 スクールバスの発着所での生徒たちの雨対策を考えてほしい
 - (1) 6月定例会議で二人の議員さんが要望していたが、考えはないとの答弁であった。生徒たちのことを考えて雨対策を真剣に考えてほしいがいかがか伺う。
 - (2) 鎮守の森公園は市の土地であるので、そこに屋根のある駐輪所を造ってはどうか伺う。

- 4 特定外来生物捕獲箱（わな）を増やしてほしい
アライグマなどの特定外来生物やハクビシンが増えている状況で、市の捕獲箱（わな）は28機である。捕獲箱を借りようとする、二週間ほど待たないと借りられない状況である。久喜市全体で28機では少ないのではないかと、もっと増やしてほしいが市の考えを伺う。

- 5 公園の雑草の管理を
 - (1) 公園の雑草が生い茂り、どこの公園も整備が行き届いていない状況である。年何回草取りをしているのか、公園の整備について伺う。
 - (2) 公園の雑草が生い茂っている状況から、今後の対策としてどのようなことを考えているのか伺う。

② 岡崎克巳 議員

1 久喜市の偉人・名誉市民としての顕彰について

高木隼先生は弓道会の興隆に取り組まれた方であります。全日本弓道連盟の副会長、全日本学生弓道連盟の会長、また、弓道教本編集者として弓道の基本を表し、戦後、日本弓道会の復興に尽力された方であります。さらに、埼玉県医師会会長、旧清久村村長としても、県民、村民に尽くされた方であります。

高木隼先生を久喜市の偉人・名誉市民として顕彰すべきだが、市長の考えを伺う。

2 総合運動公園の施設整備について

(1) 総合運動公園の施設整備方針の見直しスケジュールを伺う。

(2) 市民プール閉鎖後の跡地利用の施設整備スケジュールを伺う。

(3) 弓道場の整備方針を伺う。

ア 埼玉県内15万人以上の市で弓道場がないのは久喜市だけだが、現状認識を伺う。

イ 弓道場の設置場所・整備内容とスケジュールを伺う。

ウ 高木隼先生を顕彰する施設とするべきだが考えを伺う。

(4) 施設整備方針の見直しに合わせ、テニスコート2面を増設し大きな大会が開催できるようにすべきだが、考えを伺う。

3 埼玉東部消防局 久喜東分署の老朽化について

今回の埼玉東部消防組合規約の改正でも、「単独経費」の中で、“土地取得については、当該市町が行い、庁舎建設は当該市町の負担により組合が事業執行する。”とされている。久喜駅東側の住民を対象とした久喜東分署は40年以上経過し、老朽化が著しい。消防の広域化の考え方からは分署規模が小さい。分署規模を大きく建て替え、分署機能と資機材の充実を図るべきである。市の考えを伺う。

4 市道久喜207号線の道路整備について

市道久喜207号線（図書館通り）は、一部の道路整備が行われたものの、その後の整備がなされていない。計画的に整備すべきだが、考えを伺う。

5 (仮称)久喜東スマートインターチェンジ整備事業について

先の6月議会で(仮称)久喜東スマートインターチェンジの整備はフル化の可能性があるかのような答弁であったが、その後、当日中に答弁の修正があり、ハーフでの整備推進の確認がなされた。

建設部は8月19日に埼玉建設新聞から取材を受けスマートインターチェンジの取り組み状況と考え方を説明した。8月23日の同新聞では「フルかハーフ判断急ぐ」との大見出しが1面を踊った。フル化があり得るかのような報道がなされた。

昨年度、行った住民説明会では、「フルは高速道路の構造上できない。ハーフで進める。」と説明し、「地域の地権者の皆様、区画整理準備会の皆様と協議しながら進める。」とした。しかし、2度にわたり地元地権者との約束を無視した答弁と報道に不信感が広がっている。

事業推進に大きな影響を与える基本的な形状はフルなのか、ハーフなのか考えを伺う。また、「位置と形状」をいつ確定させるか、地元不信感を払しょくする住民説明会はいつ行うのか伺う。

③ 齊藤 広子 議員

1 持続可能な選ばれる久喜市を目指して

久喜市では現在第2期久喜市総合戦略が策定されており、人口減少の加速が予測されています。将来にわたって「まち」を維持するためには、人口減少に歯止めをかけ、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、「まち」を活性化することが重要であります。

人口の減少が大きな社会問題の1つです。地方では特に少子化と人口の流出が課題となっているため、多くの自治体では子育て世代の支援やU・I・Jターンの支援など、人口増加を目指して様々な取り組みが行われています。

千葉県流山市は2021年の調査で人口増加数全国1位、人口増加率でも3位となる自治体で、人口は20万人を突破しました。人口獲得を実現した先進事例の流山市の取り組みについて視察して参りました。

久喜市の今後の方向性と取り組みについて伺います。

- (1) 流山市は全国に先駆けて役所内にマーケティング課を設置しました。マーケティング戦略による市政運営は、ターゲットを絞り、地域の特色を全面的に押し出したこの戦略を進め、結果的に人口増を実現できました。久喜市でもマーケティング課を設置し取り組むべきと思うが如何か伺う。
- (2) 流山市の最初の目的は、子育て世代・共働き世代の定住人口増加促進です。久喜市にとって持続的に発展する行政を目指す戦略は、何か伺う。
- (3) 流山市のターゲットは、「DEWKS（デュークス）」世代です。子供を持つ共働き夫婦であり、多くの税金を払っていただける。そのため、各種の子育て支援のほか、市内2か所の駅前に「送迎保育ステーション」の設置などがあります。
久喜市としても、デュークス世代の転入に向けた支援を行うべきであり、どのような施策が必要と考えているか伺う。
- (4) 久喜市の合計特殊出生率は、1.09と厳しい状況であるが、安心して子供を産み育てられる切れ目のない子育て支援の強化にどの様に取り組んで行くのか伺う。
- (5) 流山市では、女性向け創業スクール・NPO活動の展開・サテライトオフィスなど子供のそばで働ける街づくりを進めている。久喜市でも積極的に進めていくべきと思うが如何か伺う。
- (6) 久喜市として10年先を見据え、持続可能な行政を目指し、人口の増加に向けどの様に取り組んでいくのか市長に伺う。

2 がん対策についての総合的な取り組みについて

9月は「がん^{せいあつ}征庄月間」です。1981年以降、日本人の死因で最も多いのは「がん」となっています。2006年に「がん対策基本法」が制定、日本のがん対策が本格化しました。

国立がん研究センターが発表している生涯累積罹患リスクというデータがあります。これは一生のうちにがん罹患する確率を表したものです。2017年の数値では、実に男性の65.5%、女性の50.2%が一生のうちにがんになると試算しております。人生100年時代をいかに健康で過ごしていただくか、行政にとっては医療費の適正化も含めてがん対策に本気で取り組まなければなりません。そこで以下質問致します。

- (1) がん対策の最も有効な取組は、早期発見・早期治療であり、そのためにはがん検診を1人でも多くの方に受けていただくことが必要であります。久喜市のがん検診の受診率と取組について伺う。
- (2) 幼い頃からがんについて正しい知識を持ち、家族や友達ががんになったとしても受け止めることができることが大切であります。「がん教育」について何度も取り上げ、久喜市の学校教育でもとりあげて頂いています。がんサバイバーなどの当事者の方、医療関係者など幅広い方による「がん教育」に関わる取組が進んでいますが久喜市での現状の取組について伺う。
- (3) AYA世代と言われる15歳から39歳の思春期・若年成人世代のがん患者の約8割は女性が占めており、子宮頸がんや乳がんの増加が理由との見方が示されています。特に子宮頸がんは20代から急増しているため、自治体を通じて配布される無料クーポンも活用して、検診を受ける事が重要です。子宮頸がんワクチン接種の取組も含め女性特有のがんの取組について、伺う。
- (4) 厚労省によれば、我が国の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いていると言われております。数十年前までは不治の病とされてきたがんも、医療技術の進歩によりがんを闘いながら働けるようになりました。しかしながら、職場の理解がなかったり、患者本人が精神的なショックで治療を前にして職場を離れるケースが多いのも事実です。仕事を失えば費用の面で治療に制約がでたり、家族への負担、中には就学中のお子さんの進路に影響が出たりといった経済的な支えがなくなることで生じる問題や、患者本人が社会的なつながりや生きがいを失うことによって生じる精神的な問題など、そのリスクは多大であります。国で進めている「両立支援コーディネーター」は、企業や医療機関、公的相談機関等に所属し、医療や心理学、労働関係法令や労務管理等、両立支援に関する知識や考え方の一定の研修を受講します。患者や家族からの依頼を受け、治療と仕事の両立に向けて、患者に寄り添いながら相談支援を実施し、既に全国で約4,000名以上が養成されています。本市としても、この制度を広く市民の方々に知っていただくとともに、企業の理解や協力をいただくよう啓発していくことが大切ですが見解を伺う。
- (5) がん共生の観点からがん患者からの相談体制の確立は、重要です。医療の進歩により、がんの生存率は改善し、仕事をしながら通院・治療する患者さんは増えています。治療などで脱毛した際、医療用ウィッグ、かつら医療用帽子、また、乳がんの手術跡のケアや補整下着など、患者が本人らしく生活の質を保ちながら過ごす事ができるピアランスケアは、大変重要であります。市の今後の支援について伺う。
- (6) 市は、がん対策のアンケート調査を行うとしていたが、その結果について、どの様に総括されたか伺う。

(7) がんが市民の生命及び健康にとって重大な問題となっている。がん対策に関し、市、保健医療関係者、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、がんの予防及び早期発見並びにがん医療の充実その他のがん対策に関する施策の基本となる「がん対策推進条例」を久喜市でも制定すべきと思うがいかがか。市長に伺う。

3 災害時 家具転倒防止で命を守る対策を

マグニチュード7クラスの首都直下地震は今後30年以内に70%の確率で発生し、最新の埼玉県被害想定調査結果では、県南東部の11市区に震度6強の揺れが発生すると想定されています。

阪神・淡路大震災の死者数は6,434人に及び、死者の80%以上が^{かおく}家屋の倒壊や家具等の転倒による圧迫死でした。家具転倒防止促進事業として以下質問する。

- (1) 埼玉県家具固定サポーター登録制度を活用した、高齢者や障がい者などに対し、家具転倒防止対策促進事業の補助を出している市町が県内にも12市町あるが、災害弱者の高齢者・障がい者への補助を行い命を守る取り組みを早急に行うべきと思うがいかがか。
- (2) 市として家具固定サポーターをくき元気サービスやシルバー人材センターなど使って取り組む事も考えられるがいかがか。
- (3) 補助に関しては、高齢者や障がい者が優先になるが、家具の転倒防止対策は、全市民が対象となる防災の鉄則です。市民の皆様の安全を考え、防災の身を守る準備として、周知・啓発活動を行っていくべきと思うがいかがか。

④ 丹野郁夫 議員

1 学校トイレの清掃のあり方を問う

市は市内小中学校の大規模改修を順次進めているが、未改修で特に老朽化している校舎のトイレ清掃は困難を極める。現状及び将来に向けた、久喜市の学校トイレ清掃の考え方を伺う。

- (1) 各学校のトイレ清掃の主体となるべき者は誰か伺う。
- (2) 教職員がトイレ清掃をすることの是非を伺う。
- (3) 児童生徒がトイレ清掃をすることの是非を伺う。
- (4) PTA等の保護者がトイレ清掃をすることの是非を伺う。
- (5) 業者等へ外部委託している学校はあるのか伺う。
- (6) 各学校、少なくとも年に1回程度、大規模なトイレ清掃を業者に外部委託する考えはあるか伺う。

2 県道久喜西線バイパスの整備計画と進捗は

8月9日に県道久喜西線バイパス建設促進期成同盟会が書面開催された。これを踏まえ、以下伺う。

- (1) 久喜西線バイパスの整備計画の見通しを伺う。
- (2) (仮称) 鷺宮清久菖蒲線と久喜西線バイパスの接続箇所を伺う。
- (3) 東武鷺宮駅西口駅前広場から延伸する市道鷺宮51号線を、久喜西線バイパスに接続すべきと考えるがいかがか伺う。

3 義務教育学校の地域住民理解度は

鷺宮西中学校を鷺宮小学校及び上内小学校と統合し、令和7年4月に義務教育学校とする方針が決定している。私自身も、推進してきた一人として大いに期待しているが、未だ一部の保護者や区長さんへの周知が不足している状況がある。既に決定したことであるとの態度を改め、継続して地域住民の方々へ丁寧に説明するよう求めるが、教育委員会の考えを伺う。

⑤ 杉野修 議員

1 市民に対し、投票する権利保障のさらなる推進を求める

各種選挙での選挙公報は、できうる限りすべての有権者に届けることを求めて以下伺う。

(1) 従来方式以外の方法は、どのように検討されてきたか伺う。また、配架場所を増やすなどの改善を図っている方法を伺う。

(2) 「特例郵便等投票」の改善に向けて以下伺う。

ア 本年実施の参議院選挙、市議会議員選挙において新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等されている方のうち何名のうち何名が「特例郵便等投票」を利用したか伺う。

イ 「該当する条件」の1つに「要介護5」があるが、市の裁量権で「要介護3あるいは4」も該当するような判断は可能か伺う。

2 鷺宮上内地区の市道鷺宮1513号線に反射板設置をもとめる

当該市道は、道路両側が農地であり、歩道や自転車道もなく、車両が相互通行する際は、昼間でも徐行せざるを得ない。歩行者、自転車、車両の安全確保のために暗闇で反射する反射板は極めて有効である。前の質問で設置の意向が示されたが、その後、動きがみられない。安全のため、早期の設置を求める。

(1) 設置が進まない理由は何と考えるか、伺う。

(2) 一部「退避帯」の設置も安全のためには有効だが、検討したか伺う。

3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の手立てと戦略を求める。

(1) 新型コロナウイルス感染第7波の拡大を止め、秋冬拡大を最小限に抑え、市民の命と健康を守ることは、引き続き最重要課題である。感染者数、特に自宅療養者数を減らす戦略を立てる必要がある。以下伺う。

ア 久喜市における感染者数、6月277人、7月3,801人となっているが、8月の感染者数は。

イ PCR検査、抗原検査については、県との連携で症状のある方が優先的に無料で受けることのできるような体制をとること。また予約なしで受けられるよう、臨時検査会場を医師会と協議の上で緊急に設置すること。「すべての有症者、濃厚接触者」には無料のPCR検査事業を行うことを求めるがいかがか。

ウ 3回目・4回目のワクチン接種について年代別接種率を伺う。また4回目・5回目のワクチン接種は、医師、看護師、介護従事者、保育従事者、教師、などすべてのエッセンシャルワーカーを最優先にした接種計画が重要である。考えを伺う。

エ 特に「自宅療養者」とその家族に対しては、要望を聞き取り、見守りや日常生活の維持が継続できるような具体的支援策を講じることについて。

オ この２年半の間、埼玉県の医師・看護師の員数状況は改善しているか。計画作成と実現に向け、早期の着手が必要と考えるがいかがか伺う。

カ 救急搬送がひっ迫しているのは東京ばかりではない。本市でも通常の救急患者が医療機関に受け入れられない現状がある。医療体制強化、病床確保と消防の体制を強化することについて。

キ 国に対し、感染症法上の位置づけ（２類相当）を変更しないよう求めること。また、ワクチン接種の有料化に反対し、有料化の際は市費で負担することを求めるがいかがか伺う。

4 市の行う各種の給付、補助には制限を付けず、制度の趣旨を尊重したものに改善をすすめることを求める

本市の各種の給付・補助・支援などの制度には「久喜市事業者・農業者物価高騰等対策給付金」のように、「市税に滞納がないこと」を対象の条件としているケースがある。他市では、こうした条件を決めていないことが多い。以下伺う。

- (1) 制度の趣旨と滞納がないこととは基本的には別の問題であって、そのことをもって「給付・補助・支援しない」理由にはできないと考えるがいかがか。説明を求める。
- (2) これまで制度対象者でありながら、市税を滞納していることで受給できなかった市民に対し、その場で「納税相談」や「生活保護など福祉的支援の必要性」などの話をしてきたかどうか伺う。

5 埼玉県警・久喜警察署管内での交番等の配置見直しの影響を伺う

鷲宮地区では、葛梅の「鷲宮交番」の廃止、久喜地区では、清久駐在所の廃止、などについて周辺地区住民から、防犯体制が脆弱にならないかとの不安の声も聞く。そこで以下伺う。

- (1) 廃止等について県からは、どのような理由を聞いているか。また市の判断はどのようなか伺う。
- (2) 個別具体的に、防犯体制（警ら、巡回、車両によるパトロールなど）は強化したのか、変わらないか、それとも弱くなったのか。判断を伺う。

⑥ 瀬田博文 議員

1 大規模停電発生の可能性を考慮に入れた上で行政の対処・計画について（先日、政府より電力需給ひっ迫警報が、史上初めて発令されたことに対して）

- (1) 近年、久喜市周辺地域でも地震災害・水害を始めとする自然災害が頻発している。今まではあまり意識することのなかった起こりうる他の災害への基本的な考えについて以下、市長に伺う。

ア 太陽フレアによる電波・電気障害

イ 火山活動【火山灰】による社会インフラの機能不全による障害

- (2) 大規模停電発生時の対応について、国や県からの指示・計画等、行政対応の指針について示されているものがあるのかを伺う。
- (3) 現実の問題として、今年の３月２１日に電力需給ひっ迫の警報が、史上初めて発令されるような状況となった。今冬を迎えるに当たり市レベルの行政対応について伺う。

(4) ちょうど4年前、平成30年9月6日北海道での地震によって起きた、2日間【具体的には44時間】の停電を踏まえ、市管理のインフラや市民生活への影響などへの対応について時系列でお示し願う。

2 国によるインボイス制度の導入に対する対応について（開始予定が来年に迫る為）

- (1) 中小の商工業者に対しての、インボイス制度の理解促進に係る課題について伺う。
- (2) 制度のスムーズな移行の為、地域の中小の商工業者及び高齢の事業者等に対する、説明や指導の方法について伺う。
- (3) 国では経過措置を設けているようだが、中小の商工業者のインボイス制度に対応するシステムの導入・改修に対する、久喜市独自の助成等の支援はできないか伺う。
- (4) 市が関わる業務・事業の中で影響が出る可能性について伺う。

3 災害リスク低減の観点から、久喜市の菖蒲地区での企業誘致政策について以下伺う

- (1) 財政ひっ迫の昨今、これまで各自治体がとってきた優遇政策（助成金や税減免等）だけに頼らない、違う目線を取り入れた企業誘致を考えることも必要かと思われるがいかがか。
- (2) 近年の各種災害の多さから考えれば、企業進出の前提には「災害リスクの低減」を上位において検討している企業が増えていると思われる。

菖蒲地区は歴史的にみても、①長年に渡り、水害がほとんどない。②菖蒲総合支所は基礎工事に13m程度の地盤改良の杭打ちで済むほどの地盤であり非常に固く安定していることがわかっている。③この地域が今から60年ほど前、国際空港建設予定地になったことの史実があり、元々の安定性に問題が少ない。④地震に関係する大きな災害の可能性が低い。⑤すでに製薬会社の大型倉庫がいくつもあり、このことは災害リスク低減を特に重視していると業界や企業が証明してくれている。など、自然災害が本当に少なく、地質学的にも優良な環境と考えられる。

①～⑤のように菖蒲地区特有の地理的な状況は、アピールポイントとして有用と思うがいかがか。

- (3) 現在も国道122号バイパス周辺を中心に少しずつ、企業進出が見られるが、今後の企業誘致推進の可能性について伺う。
- (4) 農業後継者の問題から持て余している農地が各所にあり、まとまった大きさの土地の確保が昔に比べて格段に容易になっているので、工業団地化せずとも行政の管理が機能しやすい形で企業誘致が可能かと思うが見解を伺う。
- (5) 久喜市はこれまでも企業誘致に取り組んできたと思うが、視点を変え上記の点を踏まえ、さらなるアピール・アナウンスが大事かと思うがこれからの方針を伺う。

【第2日目 9月7日（水）】

① 大橋 きよみ 議員

1 「認知症の人と家族への一体的支援事業」について

高齢化と共に認知症の人は年々増え続け、2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。認知症の人が尊厳を持って地域で自分らしい生活を送るには、その人を支える家族を含めた支援が欠かせない。

特に認知症診断直後は、具体的なサポートが受けられず、本人・家族が孤独な期間で、この空白期間をできるだけ短くするために、診断直後からのサポートが受けられる体制づくりが必要と考える。当事者とその家族がより良い関係性で在宅生活を送れるよう、今年度から「認知症地域支援推進員」の業務内容に「認知症の人と家族への一体的支援事業」が加わった。以下、久喜市の取り組みについて伺う。

(1) 広報くき8月号は「認知症と共に生きる」と題して、認知症の特集が掲載され好評だと聞いた。どのような反響があったか伺う。また、本市の2025年の認知症高齢者は9,548人という推計となるが、現状はどのように捉えているか伺う。

(2) 地域サポートガイドブックは、HPにデータが添付されている。必要な方の元に届けるには、小冊子（概要版）にして情報を伝え周知することが大事だと考えるが如何か。

(3) 地域サポートガイドブックの中に認知症チェックシートがあるが、診断前で不安を感じている時に活用する「これって認知症？」という認知症簡易チェックサイトがある。家族向けと本人向けでチェック項目が分かれており、診断後に運営管理している自治体の相談先案内が出るしくみとなっている。

特に不安に思っている家族の方に有効と考えるが、久喜市でも活用できるか伺う。

(4) 認知症の方を見守るため「子どもレディース110番」のような取り組みが必要と考える。

「〇〇みまもり隊」などわかりやすい名称をつけ、まずはお店等にお願ひし、防災久喜の行方不明者の放送があった時に、お店の外に出て該当者がお店の周りにいないか見てもらう。また、「〇〇みまもり隊」の看板を掲げているお店には、認知症への理解を深めてもらうため認知症サポーター養成講座を受講してもらうなど、認知症の方を見守るまちづくりを目指したいと考えるが如何か。

(5) 県は認知症サポーターステップアップ講座を受講したメンバーがチームオレンジの主要なメンバーになるとし、認知症カフェの運営支援・外出支援・見守り・声かけ・話し相手などの活動参加に期待している。本市の令和3年度認知症サポーターステップアップ講座は2回の開催で受講者は46人。

久喜市は今年度チームオレンジが誕生したと聞いた。現在どのような活動をしているのか伺う。

- (6) 県はオレンジチューター（専門職）を設置。チームオレンジを構築する自治体に派遣し、直接支援するとしている。今後の「認知症の人と家族への一体的支援事業」に於いてチームオレンジは重要と考える。最低でも各4地区にチームオレンジが必要だと考えるが如何か。また、県で設置しているオレンジチューター（専門職）を、既に1団体できている久喜市に派遣が可能か伺う。
- (7) 今年度から「認知症地域支援推進員」の業務内容に加わった「認知症の人と家族への一体的支援事業」は、家族を一つの単位として一体的に支援を行うとしている。月に一回程度、家族と本人が話し合い、思いを共有し、そして一緒に活動を楽しむことで、お互いの思いのズレや葛藤を調整し再構築を図る。また他の家族との出会い、自然に関係性の在り方の気づきを得ることができるということだが、本市の取り組みについて伺う。また、オレンジカフェとの違いについても伺う。

2 協同労働の推進について

2020年12月の臨時国会に於いて、「労働者協同組合法」が、国会議員による全会一致で可決成立し、2022年10月に施行される。

この法律による労働者協同組合は、組合員が出資をして、それぞれの意見を反映し組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織である。

この労働者協同組合法の成立によって、労働者協同組合（ワーカーズコープ）として法人格が与えられ、かつNPO法人などよりも簡単な手続で設立できるため、地域貢献につながる働き方を望む人たちにとって、協同労働には大きな意義があり、少子高齢化による地域の担い手不足など、地域が直面する課題を克服する手だてとしても重要であると考えられる。

また、労働者協同組合は「持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする」と明記し、労働者派遣を除き事業分野に制限を設けていない。働き手には最低賃金の保障など労働法規が適用される。現在、新型コロナウイルスの拡大によって経済や雇用に関する環境悪化が懸念されている。労働者協同組合法が新しい働き方を生み出すことによって、雇用の受皿として期待もできる。そこで以下伺う。

- (1) 「労働者協同組合法」に対する久喜市の認識について伺う。
- (2) 市民の活動のどのような場面で「労働者協同組合法」が、利用できると考えるか伺う。
- (3) 市職員が、労働者協同組合法の趣旨や内容について理解を深めるとともに、労働者協同組合を生かした先進的な取組も参考にしながら、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて取り組むことが大事だと考える。職員を対象とした部局横断の「労働者協同組合法」学習会が必要だと考えるが如何か。
- (4) 労働者協同組合は非営利団体に位置づけられているため、地方自治体と連携を取りやすいと言われている。地域や住民のために、どのように活用できるかを学び、地域の多様なニーズに対応した事業づくりを期待するが、市民を巻き込んだ研修会や勉強会などの考えを伺う。
- (5) 広島市は「協同労働」の仕組みを活用した個別プロジェクトの立ち上げに必要な経費に対し、補助金を出している。久喜市の地域提案型活動事業補助金の対象となるか伺う。また対象外の場合、今後立ち上げ支援（補助金）の考えがあるか伺う。
- (6) 久喜市は今後どのように「労働者協同組合法」を推進していくか、見解を伺う。

3 データ連携で子どもの貧困・虐待対策の強化を

子どもの貧困や虐待などの問題は家庭の外からは見えにくく、事態が深刻化してからわかる場合が多い。小さな兆候からでも早期発見・対応に繋げるため、関係機関ごとに掌握する子どもの情報を連携させ、データ分析し、役立てる試みが一部自治体で進められている。

子どもたちが健やかで希望ある人生を歩めるよう、先進自治体を研究し久喜市も今後取り組むべきと考え、以下伺う。

(1) 困難な状況で、支援が必要な子どもや家庭ほどSOSを発することが難しく、相談・支援の情報を知らないという課題がある。支援を必要とする人からの申請を待つのではなく、個人情報保護を前提としたうえで、行政から働きかけの支援(プッシュ型)が必要と考える。昨今、データ連携の必要性が高まっているが、久喜市の見解を伺う。

(2) 大阪府箕面市では、学校や行政の福祉部局、児童相談支援センターなどに分散する子ども・家庭の情報を、縦割りを超えて集約したデータベース(子ども成長見守りシステム)を活用し、見守りや支援につなげている。

また、広島県の4市町ではデータベース化し、AI(人口知能)で虐待リスクなどを予測。職員の判断を手助けする仕組みの構築を進めている。福祉・教育の情報を横断的に確認でき、リスクの判断に役立つという。現在全国7カ所でも実証実験が行われ、今年度中に自治体の参考となるモデルを示すとしている。今後、個人情報保護条例の改正をし、環境を整えることが必要と考えるが如何か。

4 帯状疱疹のワクチン接種に費用負担の軽減を

令和3年11月定例会で一般質問し、HPなど周知の改善をして頂いたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、帯状疱疹を発症する高齢者が急増している。今回、内閣府より「コロナ禍の健康維持のため、帯状疱疹のワクチン接種にかかる費用負担の軽減に臨時交付金を活用することは可能」との見解が示された。令和3年度13の自治体で助成を導入。今年度は6月時点で34の自治体が帯状疱疹ワクチンの助成を行っている。臨時交付金を含め、検討すべきと考え、改めて以下質問する。

(1) 日本の疫学調査に則って罹患数を推計した結果、久喜市の50歳以上の帯状疱疹罹患数は1年間で838人に上るといふ。そのうち帯状疱疹後神経痛は167人と推計。ワクチン未接種の場合の医療費を推計すると約5,000万円に上る。久喜市で帯状疱疹ワクチンの半額助成をした場合、600万円(50歳以上の市民1%が接種)で帯状疱疹のワクチン接種助成ができる計算になる。子どもの頃にかかった水ぼうそうが体内(神経節)に潜伏し、免疫が低下した時に神経を破壊しながら皮膚症状に出てくる帯状疱疹。また後遺症も長期に悩まされることを考え、ワクチンの助成を検討すべきと考えるが如何か。

(2) 現在、埼玉県では鴻巣市、桶川市、北本市、伊奈町が4,000円の助成を実施。美里町は、コロナの臨時交付金を活用し7月から半額の助成を実施している。どのように検討し助成導入に至ったのか調査すべきだが如何か。

5 市道鷺宮414号線について

市道鷺宮414号線に沿って水路があり、フェンスが設置されている。

先日も市道久喜2572号線から救急搬送する際、道幅が狭く水路のフェンスが直角になっているため、曲がるが出来なかった。水路に蓋かけをして救急車を通れるように改善すべきだが如何か。また、市道鷺宮414号線の道路は全体的に傷みがひどく整備が必要と考えるが如何か伺う。

6 半感应式信号機設置について

市道菖蒲23号線と県道さいたま菖蒲線につながる丁字路は、県道さいたま菖蒲線に信号機の設置がされていないため、特に交通量が多く車のスピードが出ている朝と夕方に、車も途切れず曲がるが出来ないと相談を受けた。半感应式信号機の設置を県へ要望して頂きたいが如何か伺う。

② 瀬川泰祐 議員

1 久喜市における防災情報の伝達方法について

近年の異常気象に伴い、年々自然災害リスクが高まっていますが、いざという時には、行政から発信される「防災情報」が市民の避難行動の第一歩となります。しかし、久喜市には、その情報が市民にしっかり届いていないという課題があります。このため、もし今、大規模災害が起きたら、避難行動の第一歩からつまずいてしまうのではないかとこの危惧があります。

これまでも久喜市議会では、「防災無線が聞こえない」「スマホを持っていないのでSNSでの発信は受け取れない」といった市民の声に対し、どう対策を取るべきかの議論が繰り返されてきました。私は、この議論を聞きながら、「これは防災の話ではなく、久喜市から発する情報を多くの市民が受け取ることができていないという、情報伝達における課題が根本にあるのではないかと感じていました。

物流の世界では、「ラストワンマイル問題」という言葉があります。配送の最終拠点から顧客の家までの区間を「ラストワンマイル」と呼び、そのラストワンマイルに生じる、さまざまな問題によって、商品が顧客の家まで届かないという課題を表しています。久喜市の情報伝達についても、このラストワンマイル問題が起きていると考えています。そのわかりやすい例が広報紙です。自治会の方々を通じて、広報紙は多くの家庭のポストに届けられています。しかしその広報紙が、そのままポストの中に残っていたり、開かれることなくゴミ箱に捨てられてしまったりする事象は、まさに情報の「ラストワンマイル問題」として捉えるとわかりやすいと思います。

では、どうしたら久喜市から発する情報のラストワンマイル問題を解決することができるのか。その答えを見つけるためには、情報を発する久喜市側と、情報を受け取る市民側の間に、どんな手段があり、そこにどんな障壁があるのかを丁寧に整理・分析する作業が必要だと考えます。

そこで以下、質問します。

(1) 現在、久喜市では防災情報を例にすると、久喜市が発信できる手段・媒体として、

1. 防災行政無線
2. 電話応答サービス
3. メール配信サービス
4. 久喜市公式ツイッター
5. 緊急情報架電サービス
6. 久喜市ホームページ
7. 広報くき

などの手段があります。これらの情報が、どんな人に届いていて、どんな人に届いていないかを、しっかり分析できていますでしょうか。また、情報が届かない層には、どのようにして情報を伝えるのかを、広報戦略の観点から対策を立てられていますでしょうか。現在の状況を伺います。

- (2) 現在行なっている電話応答サービスやメール配信サービス、緊急情報架電サービスは、防災無線や久喜市のホームページ、SNSなどの情報が届いていない人たちに向けたサービスとして、非常に有効な情報伝達手段だと考えます。しかし、その一方で、このサービスの利用状況は、決して思わしくありません。この現状に対して、久喜市はどのように考え、今後どんな対策を取っていくのか、その方針を伺います。
- (3) 現在の情報伝達の手段の他に、何か新しい情報伝達手段は考えていますでしょうか。久喜市の考えを伺います。

2 高齢者のデジタル・デバインドへの対策について

急速に進行している高齢化、そして日進月歩の技術の進化によって急激に進む社会のデジタル化のギャップは、目を追うごとに大きくなっていると感じます。デジタルの恩恵を受けられる人と受けられない人との格差は、「デジタル・デバインド」と呼ばれ、大きな社会問題となっています。久喜市では、65歳以上の人口はすでに30%を超えており、久喜市として効率的な情報発信や行政サービスを提供する上では、このデジタル・デバインドが、大きな課題として横たわっていることを実感しています。

デジタルというと、ビジネスや行政の枠組みの中で、利便性や省力化・効率化と言った視点で語られるケースが多いせいか、高齢者やデジタルが苦手な人にとっては「必要なもの」というよりは、「必要かもしれないが、できれば関わりたくないもの」と考える人が多い気がします。しかし、重要なのは、デジタルには、人と人とを結びつける絆としての役割があるということです。高齢者の積極的な社会参加を促進していくためにも、高齢者の情報化を支援し、デジタル技術に対するアレルギーを解消するサポートは必須だと考えるべきです。

現在、総務省がデジタル活用環境構築推進事業を行なっており、久喜市でも、携帯ショップなどでの「デジタル活用支援講習会」を通じて、高齢者のデジタル・デバインド解消へ向けた取り組みは行われていることと思います。そこで、久喜市の高齢者のデジタルデバインド解消に向けた取り組みについてお伺いします。

- (1) 久喜市としては、このデジタル活用環境構築推進事業の実施目的はどこにあると考えていますでしょうか。現在の久喜市の考えを伺います。
- (2) この事業について、久喜市は、どこまで実施内容や効果検証に関与し、その実態把握に努めていますでしょうか。その現状を伺います。
- (3) 今後、高齢者のデジタル・デバインドを解消し、久喜市としてどのようにDXの推進を行なっていくつもりでしょうか。久喜市の考えや進め方の方針を伺います。

3 久喜市における公共交通課題の解決策について

久喜市では、市内循環バスのほか、デマンド交通「くきまる」や、くきふれあいタクシー（補助タク）などによって、公共交通の補完・充実をはかるとともに、高齢者・障がい者などの交通弱者の移動手段と公共交通不便地域における日常交通の確保に努められているところかと思えます。

しかし、これらの公共交通サービスを提供する事業者としては、事業性の低い中で、サービスを継続しており、持続可能なモデルになっているとは言えない状況にあります。このように頑張っている公共交通サービスを提供しているにもかかわらず、市民の方々の公共交通に対する満足度はまだまだ低く、特に菖蒲地区や栗橋地区の一部の地域の方々を中心に、公共交通の整備に対して強い要望があるような状況です。

このような公共交通に関する課題は、久喜市だけに限った話ではありません。それゆえに、それぞれの地域特性はあるものの、さまざまな自治体が解決策に動き出しているような状況です。その中でも、近年注目を集めているのが「MaaS（マース）」です。MaaS（マース）とは、「Mobility as a Service」の略で、直訳すると、「サービスとしての移動」という意味になります。モビリティを単なる交通手段ではなく、自動運転やAI、決済システム、顔認証システムなどのさまざまなテクノロジーを掛け合わせ、地域に次世代の交通サービス網を作り上げていこうという取り組みが始まっているのです。そこで、久喜市の交通課題に対する対応方針を伺います。

- (1) 久喜市としては、現在の公共交通の利用状況をどのように捉えていますでしょうか。公共交通に対する現状把握の状況を伺います。
- (2) 現在の利用状況や市民へのアンケートなどを踏まえ、解決すべき公共交通課題はどのようなものがあるとお考えでしょうか。久喜市の考えを伺います。
- (3) それらの課題は、自動運転技術の活用や、市民の予約に合わせた運行経路の自動算出、事前の予約・決済サービスの提供など、MaaSを活用すれば、省力化・効率化が図られ、事業性の確保に寄与できる可能性を秘めていると感じています。久喜市としては、MaaSの可能性をどのように捉え、今後、どのように取り組んでいくつもりなのか。その意向を伺います。

4 チャットボットを活用した24時間365日問い合わせ対応について

新型コロナウイルス感染症への対応や、自然災害への対応などにより、久喜市職員の方々の人手不足はこれまで以上に顕著になってきていると思われます。しかし負担が大きくなっている中でも、公共サービスの提供という使命をまっとうするために、日々の業務に追われている方が沢山いることは、想像に難くありません。ある企業の調査では、新型コロナウイルス感染症の影響によって、企業や自治体へ問い合わせる機会が増えたという人の数は全体の40%以上にのぼり、久喜市職員の方々も、問い合わせ対応が増えた結果、その他の日常業務に割く時間が減るなどし、今後の行政サービスの提供にも影響を及ぼしかねない状況だと考えています。そこで質問します。

- (1) 市民から久喜市への問い合わせ状況の把握は、現在どのような形で行われているのでしょうか。現在の管理状況を伺います。
- (2) 今後、問い合わせをどのように効率化していくことができると考えていますでしょうか。久喜市の問い合わせ業務の今後の方針を伺います。
- (3) 問い合わせ業務の効率化を測るために、チャットボットの導入は検討したことはありますか。現在の検討状況や、今後のチャットボット活用の方向性を伺います。

5 空き地となった土地の市民公園としての有効活用について

久喜市にも数多くの公園がありますが、「クレームを恐れて禁止事項だらけ」「手入れが行き届かず雑草だらけ」「ほとんど使われていなくて勿体無い」といったように、公園に関する意見もちらほらと聞こえてきます。

神戸市では、市民の方々と市が協力しあって、当分利用計画のない遊休地を公園として活用することにより、市民の健康で快適な生活を守っていきこうという制度があります。これを「市民公園制度」と呼んでいるそうです。久喜市も、公園の管理・運営をどのように行っていくのか、そして使われていない土地や建物をどのように有効活用していくのかは、大きな課題です。このような土地や建物を、そのままにしておくくらいなら、時限を設けつつも、市民サービス向上に役立ててしまおうという発想の転換は、非常に参考になる取り組みではないかと考えます。そこで質問です。

- (1) 久喜市では、使われなくなった市保有の空き地は現在、どのくらいありますかでしょうか。現状を伺います。
- (2) そのような土地を活用するために、神戸市にならい、市民公園制度の導入を検討してみたいかがででしょうか。久喜市の考えを伺います。
- (3) 旧栗橋第一幼稚園跡地は、建物がすでに解体されていますが、その後の利活用の目処は立っていますでしょうか。旧栗橋第一幼稚園跡地のある地区は、新しい住宅が建設され、子育て世帯が増えている地域です。旧栗橋第一幼稚園跡地は、もともと子育てのための施設として使われていた土地ですので、市民公園としての最初の事例として、地域住民の方々と連携を図って検討を進めてみてはいかがでしょうか。久喜市の方針を伺います。

③ 山田正義 議員

1 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した避難所の運営について

新型コロナウイルス感染症の第7波の収束がまだに見えない状況である一方、国内において数多くの自然災害が発生している。令和3年6月に厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」が示されているが、現在のような感染拡大状況の中で久喜市において避難が必要な災害が発生した場合の避難所運営等について以下伺う。

(1) 避難所施設の確保について

現在の感染状況の中では平常時に比べ避難者が3密にならないよう十分なスペースを確保するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなどできる限り多くの避難所を確保する必要があるが市の取り組みを伺う。

- (2) 避難所備蓄品として現在の感染拡大状況を考慮した市の取り組みは。
- (3) 避難者の健康管理体制について伺う。
- (4) 感染の疑いがある方が避難してきた場合の対応要領は。
- (5) 避難した方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応要領は。

2 引きこもり支援の充実を

「引きこもりの状態にある方やそのご家族は、生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることを理解し、時間をかけて寄り添う支援が必要です。誰にとっても、安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会があることが、生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やそのご家族にとっても、そうした場所や機会を得て、積み重ねることが、社会とのつながりを回復する道になります。」これは厚生労働大臣の「引きこもりの状態にある方やそのご家族に向けて」というメッセージの一部です。

市の引きこもり支援状況について以下伺う。

- (1) 久喜市内の引きこもりの実態把握の方法について伺う。
- (2) 現在支援している方の性別、年齢別、家族同居別居別、過去3年間の相談実績を伺う。
- (3) 「引きこもり」に対する市の支援体制と内容を伺う。
- (4) 現在の支援体制での実績を伺う。

3 特定健康診査実施医療機関の拡大を

第3期久喜市特定健康診査実施計画では久喜市でも特定健康診査を行い、診査の結果、リスク要因があり改善の必要性がある対象者に対し、生活習慣の改善を促す特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症、重症化を抑制し、将来的な医療費の適正化を図ることを目指しています。そこで以下伺う。

- (1) 本年6月加須市に済生会栗橋病院が移転した後、栗橋地区の特定健康診査実施医療機関では予約が取れない状況がある。市の見解を伺う。
- (2) 現在、南埼玉郡市医師会エリアのみの特定健康診査の実施になっているが、栗橋地区は位置的特性から幸手市医師会、加須医師会と連携し加須市や幸手市でも特定健康診査が受けられるような住民サービスが必要と思うがいかがか伺う。

4 八甫地区の冠水対策を

八甫地区（市道鷲宮1013号線）周辺は強い雨が降ると地区のあちらこちらで冠水が発生する。その原因と対策について伺う。

5 道路整備について

- (1) 市道栗橋356号線及び五霞町方面から南栗橋地域へ向かう中里跨線橋は路面が痛んでおり、雨が降ると傷んだ舗装にたまった水はねが歩行者にかかる。また、県道阿佐間幸手線が加須市方面へ抜けたことから五霞町方面から国道4号を横断した大型車両等の交通量が更に増えており跨線橋近隣住民から跨線橋を大型車両が通過する際に家が揺れるなどの苦情が出ている。今後の道路補修予定について伺う。
- (2) 市道鷲宮9号線と市道鷲宮10号線との交差点手前（沼井公園横）約30m部分の道路が傷んでおり轍ができてきている状況があるが今後の補修予定について伺う。

④ 大谷和子 議員

1 防災組織の機能向上と市民の意識向上にFMBの活用を

久喜市地域防災計画は500ページ以上の立派な計画書。この膨大な計画の最大の目的は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減し、誰もが安全で安心して暮らすことのできる「災害に強いまちづくり」の推進である。しかし「市民の相当数が避難所生活を強いられるような災害に遭遇した職員はいない」というのが現状と思われる。また、災害時には全職員が出動できるとは限らない状況になるものとも考えられる。そうになると、実際機能させるべくは自助そして地域における防災組織ではないかと考え以下質問する。

- (1) 市防災計画書には市民参加による防災体制の確立とあるが、地域に防災組織がない、あるいは足りない。また、その活動状況などの現状・実態はどの程度把握しているのか。
- (2) 大規模な災害に対しては行政能力に一定の限界が生ずる場合があり、行政だけではその対

応が不可能と考えられる。それは地域の防災組織も同じで、災害時に中心となる人物がその場にいるとも限らない。そこで災害時各々の地域での初動について何も知らない人でも、行動ができるように、初めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）を記載した手順書と、最低限必要となる資材を入れた箱（ボックス）を活用し、誰もが自主的にその場で行動できるように準備することは非常に効果的と考える。各防災組織に導入の後押しができないか。

- (3) FMBは地域により、また戸建てか集合住宅かにより内容が異なるため、それぞれが地域の実情を調査（アンケート等）し作成する必要がある。そのために発生する費用なども自主防災会への補助金の対象となるか。
- (4) 自主防災組織とのパイプとなる課は消防防災課の様だが、計画には「行動マニュアルの策定に当たっては、主に初動時に対応する地域をあらかじめ職員ごとに決めておく」とある。災害発生時、各自主防災組織との連携を図る担当職員の配置があれば、その職員とともにFMBを活用した防災訓練を行うことで、行政と市民の連携、協力体制の維持向上が得られると考えるが見解は。

2 ボランティア・市民活動の促進・支援について

財政が厳しく行政サービスが行き届かない住民ニーズは増加していくと考える。福祉、子育て、教育、保健、文化、環境、防災、といったまちづくりに関わるあらゆる領域において、現在も多くのボランティアによって市民の暮らしが支えられており、ますます住民自治の必要性が高まる事が予想される。市民によるボトムアップのまちづくり活動を、これからさらに活性化させていくために、市の考える環境づくり、活動の場やプラットフォーム機能をどのように整えていくのかについて以下伺う。

- (1) 市民によるまちづくり活動の環境整備をどのように考えているか。
- (2) 貸し事務ブースやロッカー、メールボックス、印刷室等を備えた市民活動支援センターを設置できないか。
- (3) 各々の団体が所持している備品を貸し借りできる仕組みをつくれないか。

3 東鷲宮駅前のトイレの入口が映るように防犯カメラの向きを変えられないか

先日、「おじいちゃんが女子トイレに入っていくのを見た」と相談を受けた。以前に男子トイレと女子トイレのアイコンがあまり目立たないと指摘を受けたこともあったため、担当課に相談をするとすぐに応急の対応をしていただいた。日本の公衆トイレは性善説に基づいた設計が多かったが、最近は構造上死角になる場所を作らないようにし、外部から内部に人がいる様子が分かるなど、防犯に配慮された作りになってきている。相談のトイレも入口がはっきりと分かれていて、男性が後ろからついて行って女子トイレに入りにくいオープンな構造となっているが、より安心してトイレを使用できるよう以下伺う。

- (1) 現在エスカレーターの方を向いている防犯カメラをトイレの入口が映るようし「防犯カメラ作動中」の掲示をすることが出来ないか。
- (2) オープンな作りなのは防犯上の理由と理解するが丸見えも気になる人もいるようだ。防犯と両立した目隠しを考えられるか。

⑤ 奈良政宏 議員

1 安心安全に住みやすい街にむけて

市長は所信表明で、市民一人ひとりが主役の住みやすいまち。誰一人取り残さないやさしさにあふれ、安心して暮らせるまち。と表明しています。これらを実現させる為、以下伺います。

- (1) 久喜市人口の約30%は高齢者となります。全国では高齢者の自動車運転事故が増えてきた事により、国の方針で免許更新基準が厳しくなり、久喜市も高齢者の免許返納者が増えてきました。このため移動に困っている高齢者などが増えてきています。今後、更に移動困難者が増えてくると考えます。買い物や、病院に行く時等この地域では、まだまだ車移動が必要であることは明確です。栗橋地区だけではなく、他地区でも問題となっており、高齢者などの移動問題に対して早急に対応すべきだと思いが市の考えを伺う。
- (2) 7月からのコロナB.A. 5の感染拡大、第7波に伴い病院は、ひっ迫し、市民が診察を受けたくても受けられない状況となりました。今後も第8波、第9波とコロナと共存していかなくてはなりません。今回の経験をふまえて、今後のコロナ対応について市の考えを伺う。
- (3) 本年度9月3日に予定されていた防災訓練について
コロナB.A. 5感染拡大によって県の対策強化に基づく協力要請が出た事により今回の防災訓練が中止となった判断は、仕方ありませんが、次はいつ頃を予定しているのか市の考えを伺う。

2 久喜市発展、活性化にむけて

今後、久喜市は、様々な開発が予定されています。又、市民により良いサービスを行っていく為には、多額の財源が必要となり、税収を上げていくことが必要不可欠であると考えます。それには、久喜市の発展活性化は欠かせない状況ですので、以下伺います。

- (1) 久喜市鷲宮といえば「らき☆すた」によりアニメの聖地として有名になり、全国から様々な人たちが集まる地域となりました。日本政策投資銀行の試算結果では、10年間で31億円もの経済効果が出ました。「らき☆すた」事業は、鷲宮の発展、商店の活性化を目指して立ち上げ、宿泊施設が中でも素晴らしい結果を出していると思います。
防災公園、栗橋駅東口まちづくり、久喜駅周辺開発等、今後、予定されている開発事業において、久喜市を大きく発展活性化させるチャンスであると思います。久喜市を発展活性化させるために市は、どの様な施策を考えているのかを伺う。
- (2) 久喜市にかかわらず全国各地で、商工業の廃業や倒産により空き店舗が増えています。空き店舗対策や商工業の支援について、どの様に行っていくのか市の考えを伺う。
- (3) ふるさと納税の活用による歳入増に向けた市としての考えを伺う。

3 栗橋駅東口まちづくり「アンケート状況」について

6月定例会議の一般質問時にアンケート状況を伺い、その時は、5月末時点での回収率32%という事で、回収率をあげる為に努力していくということでした。そこで、回答期限である6月末での回収率はどの程度か伺います。

⑥ 新井 兼 議員

1 民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備すべき

民生委員・児童委員に係る活動状況、活動支援、認知度向上、欠員対策について問う。

- (1) 近年のコロナ禍における民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動は、どのような状況であったのか伺う。
- (2) 久喜市の定数290人のうち、欠員数（欠員率）の推移、世代間の構成比率の推移、欠員が生じている担当区域の対応状況について伺う。
- (3) 民生委員・児童委員の方々が抱えている不安や問題などを把握し、的確に対応策が取られているのか、市の見解を伺う。
- (4) 民生委員・児童委員の活動を理解している市民が少なく、特に主任児童委員の役割や活動内容の認知度が低い状況や自分が住む地域を担当する民生委員・児童委員が誰なのかまで知らない住民は多い。民生委員・児童委員の認知度を向上させていく対策が必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 民生委員・児童委員の任期は3年で、今年12月に全国一斉に改選が行われる。これまでの欠員対策や、改選に向けた意向調査や欠員対策について、久喜市民生委員・児童委員協議会と連携した市の取り組みを伺う。
- (6) 民生委員・児童委員のなり手不足の解消には、高齢者雇用の増加などの社会的な要因と共に、活動しやすい環境整備が課題である。業務見直しによる負担軽減、サポートする庁内体制や協力員制度の導入、現役世帯が働きながら活動できる会議日時調整などの活動環境整備が必要と考えるが、市の見解を伺う。

2 犬猫マイクロチップの制度周知と装着への理解を促進すべき

犬と猫のマイクロチップに係る事案、装着・登録状況、読み取り体制、普及啓発について問う。

- (1) 市内における迷い犬・迷い猫の相談件数や解決件数、犬猫の飼育放棄、虐待などの事案の発生状況について伺う。
- (2) 犬猫へのマイクロチップ装着・登録は、これまでの民間登録団体や本年6月に施行された改正動物愛護管理法に基づくものが実施されている。マイクロチップを装着・登録している市内の犬猫の頭数について伺う（犬の登録頭数も併せてお示し願いたい）。
- (3) 埼玉県各保健所及び動物指導センターには、マイクロチップ読み取り装置が置いてあり、飼い主不明で搬入された全ての犬猫のマイクロチップ挿入確認を行い、所有者明示の確認を行なっている。一方で市が迷い犬・迷い猫を保護した場合には、マイクロチップの読み取りによる所有者明示の確認ができる体制が整っているのか伺う。
- (4) 動物死骸の回収は、市の管理する公共用地は市が処理し、畑などの私有地は占有者が各地区の清掃センターへ搬入するなどの対応が執られている。飼い主不明の動物死骸の回収にあたって、マイクロチップの読み取りによる所有者明示の確認を実施することは難しいのか、市の見解を伺う。
- (5) 改正動物愛護管理法では、犬猫の販売業者に対してはマイクロチップの装着・登録を義務付ける一方で、既存の犬猫の所有者などは努力義務とされている。特に義務化の対象になっていない一般家庭などの犬猫へのマイクロチップの普及が重要と考えるが、市の見解を伺う。

(6) マイクロチップの装着・登録を行えば、狂犬病予防法の犬の登録申請があったものとみなす特例制度があるが、久喜市は本特例制度に参加していない(8月1日現在)。本特例制度への参加は事務手続きの簡素化に繋がると考えるが、市の見解を伺う。

3 リノベーションまちづくりによる空き家・空き店舗などの遊休不動産の利活用を駅前商業地の遊休不動産の状況、リノベーションまちづくりについて問う。

(1) 鉄道駅を中心とした既存の商業地における、空き家、空き店舗や低未利用地の状況について市の認識を伺う。

(2) 駅前商業地の空き家、空き店舗や低未利用地の利活用に関して、これまでどのような対策を講じ、どのような効果があったのか、市の見解を伺う。

(3) 空き家、空き店舗や低未利用地などの遊休不動産を再生していくためには、民間や地域が主体となり、遊休不動産を利活用することにより、地域のエリア価値を高めていくことができる。このようなエリアマネジメントによる官民連携によるリノベーションまちづくりの思想が必要と考えるが、市の見解を伺う。

(4) リノベーションまちづくりの担い手を育成していくために、リノベーションスクールの開催を提案したいが、市の見解を伺う。

(5) まちづくりを推進するためには、空き店舗などへの出店に必要な経費を一部補助することも必要と考えるが、市の見解を伺う。

【第3日目 9月9日（金）】

① 貴志信智 議員

1 医療的ケア児の支援体制を構築すべき

昨年、医療的ケア児支援法が成立し、国や地方自治体は医療的ケア児の支援に「責務」を負うことになった。これまで児童福祉法により各自治体に課されていた「努力義務」よりも重い意味を持つことは明らかである。久喜市も法の趣旨を鑑みて医療的ケア児に対する支援体制を構築すべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 医療的ケア児支援法の施行を受け、久喜市は医療的ケア児の支援をどのように強化してきたか。医療的ケア児支援法の施行前と、施行後の比較の観点から伺う。
- (2) 国や埼玉県が実施している「医療的ケア児保育支援事業」では、実施主体の市町村に対し、医療的ケア児受け入れのガイドラインの策定や検討会の設置を求めている。久喜市も速やかに国や県の補助金を活用できるようにガイドラインの策定や検討会の設置など体制を整えるべきと考える。市の見解を伺う。

2 新ごみ処理施設の整備に関する入札について

新ごみ処理施設の整備運営に係る入札が実施され、落札額は約422億円であった。久喜市と同じ2022年に、他自治体において実施された同様施設の整備運営に係る入札の実績を調査すると、久喜市における落札額は突出して高額である。(全員協議会で判明した菖蒲清掃センターの解体費用12億円を差し引いても高額である) 尚、久喜市は、公表している「入札説明書」において予定価格を約541億円と示していた。また「落札者決定基準」において限度額を約390億円、基準額を約421億円と示していた。それらを踏まえ今回の入札の評価方法を確認すると、入札金額が限度額390億円～基準額421億円の間にあれば、金額差による評価点数の差は、結果を左右するほどの影響を及ぼさないことが分かる。そうなると、市が示す基準額421億円の付近での落札を目指すのは応札者にとって合理的な戦略と成り得る。つまり今回の入札は、限度額390億円～基準額421億円の間にコストカットをする動機が生まれづらい評価方法であった。そのようなことから最終的な落札金額が高額になった要因は、久喜市が示した要求水準(予定価格及び基準額)にあると考える。そこで以下伺う。

- (1) 当該入札の落札額が、久喜市ごみ処理施設整備基本計画等に示した金額と比べて高額になった要因をどのように分析しているか伺う。
- (2) 原資が税金である以上、掛けるコストがどのような価値を生み出すのか市民に説明する義務があるものとする。新ごみ処理施設は、運営面も含め他自治体のごみ処理施設と比較してどのような特徴を持つのか。市の見解を伺う。

3 東鷲宮駅東口駅前広場公衆トイレにおけるハラスメントリスクの解消を

本年より東鷲宮駅前に公衆トイレが設置されたが、トイレ外部からの「視線」に対する配慮がない。男性用小便器については、駅に繋がるエスカレーターに向かう動線上からはっきりと視認することが出来るほどである。セクシャルハラスメントを引き起こしかねない状況である。そこで以下伺う。

- (1) 現在、トイレの入口に対し平行に目隠しが設置されているが、駅までの動線を考慮した配置とは言えない。市は現存している「目隠し」にどのような意図を持って設置したのか。見解を伺う。
- (2) 市は公衆トイレや公共施設のトイレを設置するにあたって、セクシャルハラスメント防止の観点を持っているのか。もし持っているとしたら、その観点をどのようにチェックしているのか、見解を伺う。
- (3) 前述のように、通行量の多い駅前に設置した公衆トイレにおいて、セクシャルハラスメントのリスクが公然と生じ続けている。速やかに新たな目隠しを設置するなどして、状況を是正すべきと考える。見解を伺う。

4 安全に通行できる環境を整えるべき

- (1) 中央図書館、児童センターの駐車場から当該施設に繋がる横断歩道の始点と終点に大きな段差がある。児童センター、図書館ともに利用対象年齢や、実施している事業内容から当然ベビーカーの使用した来館者を想定するべきである。当該段差を乗り越えるためには、車道に立ち止まってベビーカーを持ち上げる等の作業をする必要があり、大変危険である。段差を解消すべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 久喜駅西口「提灯祭り通り」と「市役所通り」が交差する地点に、市が設置したと思われる地理案内板が存在するが、経年劣化により記載内容を判別することが出来ない。現状のままでは単に通行に支障を来しているだけである。当該地に接している歩道は自転車通行可能であり、自転車通行者が案内板に衝突する危険もある。案内板で地理を把握する時代でもないことから、速やかに撤去すべきと考える。仮に引き続き必要と判断し、更新をするならば、通行の支障にならないように、近くの緑地帯沿いに移設すべきと考える。見解を伺う。

5 インターネットやSNSを活用した行政手続き、情報発信を

市は行政手続きのオンライン化を進めているが未だアナログな手続きも多い。全ての方がスマートフォンなどを使えるわけではないため、旧来の手続き手段も残すべきとは思いますが、手数をかけずにオンライン上で完結できる「選択肢」も示すべきと考える。また情報発信に関しても、時代に合わせてアップデートしていく必要がある。そこで以下伺う。

- (1) 集団がん検診は電話予約のみであり、利便性が低い。インターネット予約も可能にするべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) LINE公式アカウントの現状と課題について認識を伺う。他自治体では、チャットボットや、欲しい情報の選別が出来るサービスを導入している事例も多い。また、自治体の公式アカウントで住民が住民票の写しや転出届、納税証明書、印鑑登録証明書などの郵送を申請できるサービスも広がりを見せている。久喜市も導入するべきと考える。市の見解を伺う。

6 災害時、伝わる情報発信を

災害時に自治体が発信する情報は、住民の命綱である。市も種々情報発信に取り組んでいるが「伝わる」発信といえないものもある。例えば、7月中旬に大雨による道路冠水が発生した際に、市のホームページでは冠水箇所の注意喚起として「市道2540号線ESR付近」「市道菖蒲74号線（小林地内）」と表記していた。市道〇〇号線という表記は行政的に正確かもしれないが、市民にとって一般的では無い。また「ESR」や「小林地内」と言われて、場所をイメージできる人がどれだけいるのか疑問である。それでは必要な情報が伝わっているとは言えない。朝霞市で

は同様の情報発信でGoogleマップのマイマップ機能を活用している。久喜市も地図上で示したり、現場写真を掲載するなど、見た人に「伝わる」情報発信に改善するべきと考える。見解を伺う。

② 宮崎 亜希 議員

1 家族介護者への精神的サポートについて

要介護者の家族介護者は、深刻な介護疲れや介護ストレスを抱えることが多い。特に認知症者への介護は、一般的な介護よりも疲れを感じやすくなる。介護者の心身バランスが崩れると「介護うつ」に繋がることもある。また老老介護の場合には、介護者が精神疾患にかかりやすい傾向もある。超高齢社会目前の今、家族介護者の精神的負担を軽減するサポートが急務である。そこで以下伺う。

- (1) オレンジカフェの参加者は、令和3年度22回の開催で、延べ92名であった。その中には複数回の参加者もあり、参加者2名のみで開催日もあった。市はどのように受け止めているか伺う。
- (2) オレンジカフェは、同じ悩みをもった方と交流できる目的があるため、一開催で多くの方に参加して頂けるよう告知内容を見直す必要がある。厚生労働省のリーフレット「私たちの認知症カフェ」のQ&Aのように、開催内容の詳細をホームページや広報くきで掲載してはどうか。
- (3) 物忘れ相談は、令和3年度10回の開催で、6名のみでの参加であった。市はどのように受け止めているか伺う。
- (4) 物忘れ相談は、5つの地区で年に2回ずつの開催のため、希望者が予定を合わせにくいことが考えられる。また会場に足を運んでいただくことはハードルが高い可能性がある。日時指定の開催では効率も悪いため、電話相談にすべきと考えるがどうか。
- (5) 久喜市認知症ケアパス（地域サポートガイドブック）の内容はとても充実している。ホームページを閲覧できない老老介護者もおられるため、冊子をもっと多くの場所に設置すべきと考えるがどうか。
- (6) 認知症の方は、対応の仕方によって症状を悪化させる可能性があり、家族介護者のストレス度にも大きく影響する。広報くき8月号や市のホームページにも、認知症の方への接し方が掲載されているが、当事者にはもっと具体的な対応の解説が必要だと考える。日本看護協会の「認知症ケアガイドブック」などを参考に、ホームページで具体例を掲載し、必要な方には印刷した物をお渡ししてはどうか。

2 家族や親族による高齢者虐待について

厚生労働省によると、家族や親族による高齢者虐待は、平成25年から毎年増加しており、令和2年度では3万5千件を超えている。家族の介護を一人で背負う介護者が、要介護の配偶者や親を死亡させてしまう事件も多発している。特に介護が長期化している場合は、周囲の配慮が必要である。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の「高齢者虐待防止の今後の展開」において、“高齢者虐待防止に関する啓発活動を行う”とあるが、今後の具体的な予定を伺う。

- (2) 高齢者虐待は、早期発見と早期対応が大切だが、市はどのような対策を行っているのか伺う。
- (3) 家族を含めた市民一人ひとりに認識してもらうため、虐待が高齢者の人権を侵害する重大な問題であるということと共に、高齢者虐待の早期発見の参考となる“虐待発見のポイント”などを、ホームページやSNS、広報くきに掲載すべきと考えるがいかがか。
- (4) 高齢者を死亡させてしまうような大きな事件が発生する前に、市民の皆様からの情報提供が不可欠だということ、また“埼玉県虐待通報ダイヤル”の案内をホームページに掲載すべきと考えるがいかがか。

3 ランニングパトロール隊の活動について

市は令和2年から、ランナーによる地域見守り活動「ランニングパトロール隊」を実施している。参加要件は、週1回以上のランニング活動ができることで、日頃のランニング中に、児童生徒の見守り・防犯灯の故障の通報など、地域の安全・安心のための見守りをする内容である。市は、ランニングにゆかりのある地としてPRしていることから、特にこの活動を活発にすべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) メンバーは、発足当初からこれまで何名増加したのか。また現在は何名いるのか伺う。
- (2) 活動が行われている回数、通報件数を市が把握しているか伺う。
- (3) 活動を活発にするため、メンバーを増やすべきと考える。ホームページ掲載以外に、総合運動公園をはじめとする公園や公共施設など、スポーツやランニングをする方の目に留まりやすい場所に、募集の掲示物を貼ることはいかがか。
- (4) この活動はボランティア参加であるが、市の事業として行っているため活動実績を集計すべきである。活動内容となっている、児童生徒の登下校時の活動回数・公共施設の破損箇所等の市への通報件数・事件や事故を目撃した場合の警察への通報件数をそれぞれ、1～3ヵ月ごとにメンバーからメール報告を依頼すべきと考えるがいかがか。
- (5) “日頃のランニング中”に見守りを行うこの活動に、専用のウエアを着用する必要があるのか疑問に感じる。専用のポロシャツは、何の為に作成しているのか伺う。
- (6) ポロシャツのデザインは、背中に小さくアルファベットで“ランニングパトロール”と記載がある。これでは遠くからは全く分からず、パトロール中だと認識できない。次回の作成時には、前後にカタカナで大きく“ランニングパトロール”の文字を入れるべき。また、ランニングウエアにポロシャツは適さないため、丸首のTシャツ、または寒い時期も上から着用できるビブスにすべきと考えるがいかがか。

4 新型コロナウイルス感染症の後遺症対応

新型コロナウイルス感染症から回復した後も、倦怠感・咳・息苦しさ・味覚障害などの後遺症に苦しむ人がある。国内の入院患者を対象にした厚生労働省研究班の大規模調査で、診断から1年たってもさまざまな不調を訴える人は3割を超えていると分かった。後遺症により社会生活への影響が出ている人もいる。本市も今年7月から感染者数が急増したため、後遺症に悩む市民が少なくないことが予想される。そこで以下伺う。

- (1) 市のホームページの「新型コロナウイルスに関する相談窓口」では、後遺症の電話問い合わせ先が明確ではないため、後遺症の問い合わせも同じ窓口で受けられる旨を記載すべきと考えるがいかがか。
- (2) 市に後遺症の相談があった際、インターネット検索ができない方には、市で後遺症外来を行っている医療機関を口頭でお伝えできているか伺う。

- (3) 後遺症は日常生活にも影響し、長期化するほど身体だけでなく精神的苦痛も伴うが、社会的に十分認知されていない状況にある。当事者だけでなく、その周囲の方々に後遺症の可能性を知ってもらい、医療機関や相談窓口等につなげることを目的としたリーフレットを東京都福祉保健局が作成している。千葉県松戸市では独自で分かりやすいリーフレットを作成している。本市も作成してはいかがか。

③ 石田利春 議員

1 市民の健康を守る医療体制の拡充を求めて

- (1) 栗橋地区では、済生会栗橋病院が加須市へ移転し、新型コロナウイルス感染の第7波が押し寄せる中、初診でも診察可能な医療機関がなく不安感が増しています。秋谷病院の1日も早い開院、久喜市民の命と健康を守る医療体制の拡充を求め以下質問します。

ア 毎議会質問していますが、開院に向け、済生会栗橋病院、秋谷病院、久喜市との3者協議の経過及びどのような内容が話われ、開院に向けた進展はどのようになったのか伺います。

イ 病棟の明け渡しの時期は決まったかどうか。開院に向けて、久喜市に対する要望など具体的な要請は来ているかどうか。また、新たな課題など、開院にむけての問題はないか伺います。

ウ 栗橋ポートピアからの寄付金「場外発売場環境整備基金」は、栗橋地区に特化した活用の仕方はしないとしています。秋谷病院の開院は、栗橋地区の市民に限定した病院ではありません。久喜市の医療体制の充実で、久喜市民全体の医療機関となります。秋谷病院開院に向けた支援財源として活用も可能と考えますが、いかがか改めて伺います。

- (2) 久喜市地域医療推進協議会の開催については、地域医療の推進に資する内容について同協議会で審議していくとの答弁がありました。具体的な内容、日時などの検討はされていますか。また、「かかりつけ医としてかかる医療機関がない、そのようなことがないように努力してまいりたい」との答弁もありました。このような課題についても検討されていくのでしょうか。伺います。

- (3) 公的病院等への助成に対する地方財政措置として、地方公共団体が公立病院へ繰出しを行った場合、国から特別交付税措置される制度があります。久喜市としても公的病院と自治体が共に荷を分かち合い、市民の命と健康を支えていく立場から支援を実施すべきとの思いから以下伺います。

ア 済生会加須病院は、利根医療圏内にあり久喜市の医療を担っている病院です。高度医療3次医療を担い、無料定額診療などを実施し、赤字であっても診療を実施する公的病院です。国が交付する特別交付税の対象病院として指定されています。この特別交付税は、地方公共団体が対象病院に助成を実施しなければ交付されません。久喜市の負担分もありますが実施すべきと考えますが、いかがか伺います。

イ 済生会加須病院は、栗橋地区からは遠くなりました。しかし、久喜市全体から見れば、菖蒲地区からは近い距離となり、東武伊勢崎線を利用する、旧久喜地区、鷲宮地区にとっては交通の利便性は高まったと言えます。久喜市民が通院する機会も増大すると考えられます。6月議会「久喜市民はもとよりより安心できる救急医療体制の充実が図られた」との答弁です。アの質問の久喜市が負担すべき財源は、先に提案した「場外発売場環境整備基

金」を活用し支援をすべきと考えます。見解を伺います。

ウ 済生会加須病院との信頼関係を築き、久喜市方面への送迎バスの運行についても協議を進めていくべきだと考えます。見解を伺います。

2 栗橋駅東口駅前開発と、栗橋市民プラザの進捗について

(1) 栗橋駅東口駅前開発について伺います。

ア アンケートの結果、どのような結果になったのか伺います。

イ 「回答期限を6月30日までで、分析結果は地元協議会と情報を共有した後に公表」としていました。公表はいつ頃になりますか。

ウ 栗橋市民プラザの建設場所が未定です。栗橋駅東口駅前開発のエリアに入るのかどうか市民は注目しています。建設は2024年度としていますが、まだ建設場所も明らかにされていません。栗橋駅東口開発エリアに建設するのかどうか、どのような方向が検討されているのか伺います。

(2) 栗橋市民プラザは、栗橋地区における公共施設の老朽化等の現状を踏まえ、市民の利便性の向上と将来的な財政支出の削減を図るため、行政サービスセンター、図書室及びコミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として新設することとしたものです。施設の整備を進める中では「アンケートやパブリックコメントなどを実施する」としてしています。以下伺います

ア 市民への説明会など実施すべきですが、いかがか伺います。また、アンケートや説明会を実施する場合の具体的な日程はどのように進める計画か伺います。

イ アンケートの内容についても伺います。また、アンケートを取る際には、行政機構としてどのようなサービスを実施するかなどの説明も必要と考えます。説明のうえ実施するか伺います。

3 市民の憩いの場となる公園整備を求める

栗橋間鎌地域の第一幼稚園の跡地は更地となっています。地元から公園にしてほしいとの要望が出され、早期に整備すべきと求めて来ました。地元の要望に応え、地元の声を取り入れた公園整備を進めるべきと考えますがいかがか伺います。

4 南栗橋2丁目と3丁目をつなぐトンネル内歩道の整備を求める

南栗橋2丁目から3丁目をつなぐ市道栗橋1129号線の東武日光線下トンネル内の歩道は、雨漏りが発生しています。また、歩道の端には、いつも水たまりができており、コケなどが生え滑りやすい状況です。この状況を把握されていますか。ここは通学路でもあり雨漏り対策とともに、歩道の整備が求められますがいかがか伺います。

5 栗橋地区の観光案内となっている「地名案内柱」の修復を

観光案内を目的として建てられた「地名案内柱」が劣化して倒れかけています。修復がもたられると思いますが、どのような対応となっているか伺います。

6 大規模水害で犠牲者を一人も出さない取り組みを求めて

(1) 気候変動による自然災害、大規模水害が続いています。広域避難の実効性を高めていくべきとの思いから以下伺います。

ア 大規模水害を想定し、広域避難の訓練を2022年9月3日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となりました。バスの配車を含めた訓練を実施するとしていただけに中止は残念です。延期し、今年度中に実施すべきです。いかがか。

イ 大規模水害を想定した避難訓練は初めてのことであったと理解しています。どのような避難訓練を計画していたのか、避難情報発信などタイムラインでの全体計画説明を求めます。

(2) 利根川氾濫による水害のハザードマップでは、久喜市栗橋地区は、加須市と同じ家屋崩壊エリアです。加須市の取組は参考になると考えます。加須市の「水害時の避難行動マップ」(以下「マップ」)と久喜市の「洪水避難決断ブック」(以下「ブック」)を基に、広域避難情報の発信について伺います。

ア 久喜市のブックでは、「自主的広域避難情報(広域避難のよびかけ)」を「1日前」としてしています。この1日前というのは、どの時点からの1日前なのか伺います。また、「マップ」では「自主的広域避難情報」3~2日前としており、発信するタイミングに違いがあります。この、違いについてはどのように捉えていますか。

イ 「ブック」の6ページでは、「利根川流域で大雨の可能性が予想される場合、関係市町から共同で広域避難の情報が発表される」としてしています。久喜市としても同時に発表するものと理解してよいですか。また、共同検討開始は3日~1日前に開始されると理解してよいですか。この3日前とは、どのような状況からの3日前ですか。伺います。

ウ バスの配車を依頼し、避難所に配置するのは、どの時点ですか。ブックでは「3日前から1日前」「もしかしたら今回は」共同検討開始としてしています。その時点でバスの配車を検討し配車するのか。配車の台数は何台でどこに配車するのか伺います。

エ 自主防災組織とも、広域避難情報の発信については共有し、バスで避難を考えている人は広域避難の開始をタイムラインに書けるようにすることは必須だと考えますがいかがですか。

オ 小中学校を休校にするのかどうかなど、学校との連携を一体的に考えるべきです。広域避難の発令が遅くても1日前だとすれば、登校前の時間帯に発令するのか、それとも、授業中の時間帯に発令するのか。どのような計画か伺います。

(3) 広域避難場所について伺います。

これまで、久喜市としても広域避難場所を示すべきと求めて来ましたが、示すことはできないとの答弁です。具体的な固有の地名で示せないまでも、久喜市を中心にした近隣のエリア、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県など全体のハザードマップを紹介し、どこが浸水しないエリアなのか示すべきです。いかがか伺います。

7 旧統一協会と久喜市の関係について

旧統一協会は、靈感商法や集団結婚などを行っている反社会的集団と報じられています。靈感商法による被害は深刻で、全国靈感商法対策弁護士会に寄せられた被害だけでも過去35年間で3万4千件、総額1,200億円以上です。また、旧統一協会はその正体を覆い隠す目的から、政治家や自治体に対し寄附することや、イベントへの参加を求めるとして来ました。久喜市は、市の事業としてこれまでに旧統一協会との関係はありませんでしたか。あったとすれば、関係を断つべきと考えますがいかがか伺います。

④ 渡 辺 昌 代 議 員

1 以前から住民要望が出ている道路の改善をすべき

- (1) 下早見地域の久喜みなみこども園南側となる道路市道久喜5114号線の舗装への要望はかなり以前から出されているはずである。途中まで進みそのままになっている現状を改善し、舗装すべきだがいかがか、伺う。
- (2) 下清久地域の給食センター近くの市道久喜2211号線の舗装への要望も出ている、改善すべきだがいかがか、伺う。
- (3) 江面地域の側道の市道久喜8号線は路肩が崩れ、歩行や自転車で通るには大変危険である。大至急改善すべきではないか、伺う。
- (4) 江面地域側道市道久喜2389号線に接続する市道久喜2351号線と市道久喜2349号線は、以前からの改善要求で改修はされてきているが、不完全で危険な状態である。市道久喜2389号線も含め、側溝を付け、舗装もするべきではないか、伺う。

2 県道12号線（県道川越・栗橋線）の安全対策・渋滞解消について

- (1) 県道川越栗橋線の改善要望はかなりしてきている。今年上清久交差点の右折帯改善の調査がされているようであるが、実施までにはまだ時間がかかるようである。さらに、歩道整備はさくら通り北の所まで進んだがその先は予定がないと聞いた。今後の改善について、いつになっても進まないさくら通り入り口の橋の改善、歩道整備、はどうなるのか伺う。また、県にしっかり地元要望や議会からの要望は届いているのか伺う。
- (2) 所久喜地域から久喜市街に向かい、六万部橋を渡りきったところの交差点の改善として常に左折できるように左折レーンを作ったらどうかと意見が出ている。渋滞解消になると考える。県と協議していただきたいがいかがか、伺う。

3 県道85号線（県道春日部・久喜線）の横に計画している都市計画道路の進捗について

県道春日部・久喜線の都市計画道路の調査がされる事で、近隣の皆さんにチラシと説明の文書が配布された。本来は8月21日に説明会が開かれる予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止になったと聞いている。今後の計画について伺う。また、この計画が進むことによる久喜市への影響、他の路線の改善も進むのか伺う。

4 菖蒲中学校での夏期部活動におけるスクールバス運行の結果について

前議会で、菖蒲中学校で運行しているスクールバスについて、夏期休業中の運行がないことについて改善を求めた。いくつかのやりとりの結果、「現契約の中でかなりの便数を回せる予定なので、そこで考えていきたい。」との答弁があった。その後について以下伺う。

- (1) 実際にはどれくらい便を出せたのか。その様子はどうであったのか。
- (2) 今年度の冬休み、春休みはどう考えているのか。
- (3) 来年度以降きちんと予算を付けて子ども達の健康と安全を守るべきと考えるが検討しているか。

5 小中学校の体育館へのエアコンの設置の視察・検討について

前議会で、市内小中学校の体育館へのエアコンの設置について、設置の決断をすべきと要求した。答弁では「エアコン設置は有効である。国や自治体の動向を注視する」から「検討する。実際に視察して確認する。様々な検討し判断させていただく。」と答弁があった。その後について以下伺う。

- (1) 視察についてどのように行ったのか。教育部としての感想は。
- (2) 初期費用、維持管理費用、更新費用等の検討はしたのか。
- (3) 今年の夏は本当に猛暑が続き、異様な暑さであった。これからの夏は同様な気候が続くのではと予想される。設置の決断を今、すべきと考えるがいかがか。

6 菖蒲城趾あやめ園の今後の管理・運営について

前議会で、あやめ園を元のように戻し、久喜市の観光の目玉として維持をしてほしいと要求をした。市としても努力していきたいとし、この夏も作業を続けてきている。しかし、この間の様子を見させていただき、この数年間の状況を考えれば、あの広大なあやめ園を現状のまま管理運営するのは、危機的状況だと思われる。このままではあやめ・ラベンダー共にすべてが失われる可能性もある。あやめ園の規模の縮小、もしくは、あやめかラベンダーどちらか一本に絞る、もしくは、別の咲かせ方に切り替える等、今、方向性を決定しないと手遅れになるのではないか。

また、管理する人数もあやめとラベンダーに分け、今の3倍から5倍の人数で管理をすべきではないか。除草作業も年に4～5回の専門業者発注が必要である。いずれにしても、2～3年かけ復旧費用を大胆に計上し、やり直しが必要である事は誰が見ても明らかである。最善策の検討をすべきと考えるがいかがか、伺う。

7 久喜駅西口周辺まちづくり検討事業の進捗について

久喜駅西口周辺まちづくり検討事業では基本構想ができあがり、アンケートも近隣住民に行い、今年度は基本計画が策定される事になっている。このことについて以下伺う。

- (1) 新たな開発の規模、範囲、時期、工事手法について現在の進捗状況はどうなっているのか。
- (2) 現在検討しているのは、どこで誰がどのようにして検討を進めているのか。
- (3) 市民の特に地権者の参画は行っているのか。行っているとしたらどのような形で参画を進めて来たのか。
- (4) 今後の住民の意見要望を聞く機会はどのようにしていくのか。
- (5) いつ基本計画はできて、公表となるのか。

⑤ 榎本英明 議員

1 建設現場からの残土搬出先を工事契約書に明記すべき

国土交通省の中央建設業審議会に置いて、建設現場から出る残土の搬出先を工事契約書類に明記するように自治体など全ての公共工事発注者に要請をした。

残土などで盛り土した造成地が崩れた静岡県熱海市の土石流災害を教訓に、大規模な民間工事でも「搬出先明示が望ましい」とし、公共工事と同様の対応を求めている。

中央建設業審議会は公共工事の発注者が請負業者と交わす契約書のモデルを改正している。自治体が発注する工事のほか、電気、ガス、などの工事も対象となり、契約書に添付する仕様書に、残土の搬出先の名称と所在地を記載して置くことを求めています。

久喜市では現在、どのような対応をしているかを伺います。

2 墓石の処分などについて

近年では空き家同様に墓地の継承者がいない場合や、将来的な継承が困難と予想される場合に墓じまいを希望される方が増加しております。

しかし、存命の継承者の没後の将来的な行き場を再確保する必要が生まれるなど、非常に難しい問題です。そこで希望者（市民）が安心して墓じまいを行って頂く為に久喜市ではどのようにお考えか以下伺います。

(1) 自治体によっては、補助金を出しているが久喜市では如何でしょうか。

移転する場合、「改葬許可証」「受入証明」「埋葬証明」などが必要。

(2) 墓石の解体撤去に関しては、閉眼供養が終了した墓石は「産業廃棄物」となり、適正な処理を行うことが義務付けされている。墓石が不法投棄される問題が各地で多発しているため、施工業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）などの書類を発行させ、依頼主に手渡し安心して供養が出来たことを実感してもらっては如何でしょうか。

正式に解体処理したのであれば、マニフェストは必ず発行されています。

無ければ、不法投棄となり契約違反やその他が発生すると考えられます。

3 教員の働き方改革について

8/19の埼玉新聞に掲載されていた「教員の過酷勤務」ですが、現状の久喜市としてどのような対応を取っていますか。以下伺います。

(1) 非正規教職員の割合が増え、継続的な仕事は任せにくいとの考え方から正規雇用教員に仕事が偏りがちになっていませんか。

(2) デジタル化による新業務（ICT）が教育活動の重荷になってませんか。

ITに特化した職員を数名雇用するなどの対応が必要と考えるが如何か。

(3) 1か月「過労死ライン：80時間」を超えてはいませんか。

また現状の残業時間は平均でどれくらいでしょうか。

(4) 久喜市としては、今後「教職員の働き方改革」として特に自宅での持ち帰り業務、部活動顧問の民間委託などは具体的にはどのような改革をお考えでしょうか。

4 市道菖蒲52号線の本舗装工事の進捗状況を伺います

菖蒲小林地域において数年来、この市道菖蒲52号線の整備の要望は出ておりますが、いまだに具体的な進捗が見られておりません。

そんな中、菖蒲中学校と菖蒲南中学校との統廃合がなされ自転車通学の生徒がこの道路を頻繁に使用することになりました。

従いまして、生徒や保護者、地域の人々の安全安心対応の為にも早急な整備をお願い致します。

現状の久喜市の進捗状況を伺います。

5 市道菖蒲1号線と2号線交差点に事故多発の為、本信号機の設置について

菖蒲塚田地域において、モラージュ菖蒲西側から加須市方面に抜ける道路であるが通勤時間帯には「川越栗橋線」の裏道として非常に交通量の多い通りである。

しかも、直進道路の為にスピードも出ていて、この交差点をなかなか通過することが出来ない現状がある。従って、車・自転車・人の事故に繋がってしまっている。

既に事故は多発をしております是非とも信号機の設置を検討して貰いたい。

久喜市のお考えを伺います。

6 市道菖蒲2379号線、2401号線の本舗装工事について

菖蒲小林地域において、市道菖蒲2401号線は現状かなり整備され舗装工事を待つ状況になっております。散歩やウォーキングなどで地域の人々が頻繁に行き来をしていますが県道下石戸上菖蒲線を挟み、市道菖蒲2397号線は全くの手付かず状態になっており、草が生い茂り人が入っていけない状況です。

これらは同じ川沿いの道路なので同じような整備はされるのでしょうか。

もしされないようでしたら理由を説明してください。

この道路沿いには、消防小屋があり小林小学校に沿っている道路です。

いざという時には大変重要な役割を果たすこととなります。

久喜市のお考えを伺います。

⑥ 成 田 ルミ子 議員

1 本町小学校の老朽化問題について

築48年経った本町小学校では教室の雨漏り問題をはじめ、たくさんの課題を、議会においても確認した。補正予算で、校舎の雨漏りの改修、屋上シートの張替え、トイレの洋式化など、随時取り組まれているが、校舎のつくりからも、雨漏りの全解消は大変難しいことも、説明を受けてきた。

そんな中、学区等審議会に、教育委員会より、本町小学校の学校統廃合等の方向性について諮問がされた。そして、久喜中学校区においては、今後の学校統廃合についての説明が始まった。児童数の減少からの回復を見込めないことも踏まえ、本町小学校を大規模改修するのか、久喜北小学校と統廃合後に建て替えをしていくのか、またほかの方法があるのか、今後の市の方針を確認したく以下質問する。

(1) 6月議会の補正予算によって本町小学校の改修はどのくらい進んでいるのか伺う。

(2) 6月議会での補正で解消しきれない箇所はどのくらい残るのか伺う。

- (3) 久喜小、本町小、久喜北小の三者懇談会ではどのような意見が出たのか伺う。
- (4) 学校関係者や地元区長へ学校統廃合へ向けての説明会を実施しているが、どのような説明をし、どのような意見が出たか伺う。
- (5) 学区等審議会の委員からはどのような意見があったのか伺う。
- (6) 大規模改修と学校統廃合という本来別々に考えなくてはならない問題が重なったわけだが、新たな学校をつくるには願ってもないタイミングではないか。場所を決定し、学校を新築する考えはあるのか、市長の考えを伺う。
- (7) 本町小においては方針決定期間中も修繕の必要性が出てくる。今後、どのように対応していくのか伺う。

2 生活道路等の美化活動の推進を市民と共に

コロナ禍により、地域コミュニティ活動が思うようにできなくなってきている。地域での草取りなども思うようにできず、行政任せになってきている。しかし行政だけでは予算面での限界もあり、歩道など草が伸びている現状も見られる。

道路沿いにお住まいの方が、当たり前のようにきれいに除草をされている場所もある。また、道路沿いのお店の方が、きれいに美化活動をしているところもある。

しかし、中には、店舗の駐車場に入る際、草が伸び、縁石を隠している状況があり、危険な箇所も多くある。整備を行政に頼むだけでなく、店舗にお越しになったお客様が気持ちよく駐車場に入れるように、店舗にもお手伝いいただければ、行政への助けになるのではないかと考え以下伺う。

- (1) 道路里親制度の新規呼びかけや、既存の里親の皆さんに新たなお願いの呼びかけが必要ではないか。
- (2) あらためて沿道の店舗にも美化活動のお願いをしてはどうか伺う。
- (3) あらためて市民向けにも外に出た際には自宅の前の美化活動の協力をお願いしたらどうか。
- (4) ボランティアをやってもらうことを、当たり前にならないことが大切である。道路里親の皆さんとコロナ禍の現在でも意見を交換できる機会は作れているのか。
- (5) 市が以前おこなっていた草刈り機の貸し出しを、再開してはどうか。
- (6) 学校には久喜市建設産業懇話会が担当を決めて除草作業のボランティアをしてくださっている。その除草時に学校の先生から、花壇の草も抜いてくれ…など、有償で仕事をしていると思われることもあったと伺った。周知不足ではないか。やってもらうことを当たり前にならないためにも、身近な生活環境を自身でも整備するという意識を、もう一度皆で、共有すべきだがいかがか伺う。
- (7) 市民に協力を頼む傍ら、市は、業者でなければできない除草などは、毎年同時期にきちんと行うことが必要だが、予算建てを含めそれができる状況か伺う。

3 歯科検診後の児童生徒の受診状況について

マスク生活をしていると息苦しくて口呼吸になりやすく乾燥し、細菌を流す唾液の分泌量が減り、虫歯へのリスクは高まる。子ども達は大人とは違い口の中の異常をうまく表現できないこともある。歯科衛生においては、親をはじめ、児童生徒に関わる大人の声掛けで健康の一助へとしなければならぬと考え、以下質問をする。

- (1) 児童生徒が検診後、速やかに受診することは非常に大事になるが、令和3年度の受診状況はどのようになっているのか伺う。また、治療したとの証明は出されているのか伺う。

- (2) コロナ禍でマスクをしている今、虫菌があっても分かりにくいので、検診後に後追いで確認することも必要になるが、どのような声かけをしているのか、学校での対応を伺う。

⑦ 川内 鴻輝 議員

1 中学校の部活動について

- (1) スポーツ庁の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を受け、市内中学校の部活動の現状と課題について伺う。
- (2) 部活動の顧問に対する手当の支出状況について伺う。
- (3) 部活動指導員をはじめとする地域人材の現在の募集方法と活用状況について伺う。
- (4) 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」のスケジュールでは、令和5年度以降に「休日の部活動の段階的な地域移行」(休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築)が示されている。この部活動の地域移行について、下記の考え方について伺う。
- ア 指導者の賃金とその財源
 - イ 生徒への会費(指導料や月謝)の徴収
 - ウ 人材(指導者の質と量)の確保
 - エ 生徒と指導者のマッチング
 - オ 活動日数及び活動時間
 - カ 施設と用具の提供
- (5) 複数校での合同チームや合同練習の考え方について伺う。また、市町村の枠を超えた合同チームや合同練習の考え方について伺う。
- (6) 市内にモデル校を設置し、実践研究を行うことについて考え方を伺う。

2 久喜市総合運動公園の市民グラウンドについて

- (1) 市民グラウンドをどのように整備するのか。その概要について伺う。
- (2) 今後の整備スケジュールについて伺う。
- (3) 器具や備品の購入予定について伺う。
- (4) 今後更新予定の公共施設予約システムと使用料金の考え方について伺う。

3 特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策について

- (1) 現在の被害状況と対策について伺う。
- (2) 市民への周知方法について伺う。
- (3) 防除対策を強化するためには、個人に対する奨励金や防除用品の配布などが必要であるが、市の考え方を伺う。
- (4) 被害の撲滅には、地域一体で対策に取り組む必要がある。本市においても市町村等の連携を強化する必要があるが、現在の状況と今後の取り組みについて伺う。

【第4日目 9月12日（月）】

① 田村栄子 議員

1 秋谷病院の開院への進捗状況は

栗橋地区の住民は済生会栗橋病院跡に秋谷病院が来る日を心待ちにしている。

- (1) 開院までの段取りは如何か伺う。
- (2) 建物の病棟活用は如何か伺う。
- (3) 医療法に基づく病院開設の許認可手続きは如何か伺う。
- (4) 市のサポートを積極的に進めるべきだが如何か伺う。

2 災害時の情報伝達の強化とアマチュア無線の活用は

災害時あるいは災害が予想される時、防災情報の市民への確実な伝達並びに市民からの情報収集が必要である。現状では防災行政無線、市のホームページ、SNS等ICTサービス、緊急情報架電サービス等での防災情報伝達、並びに市民からは固定電話やインターネット通信等が使用できることは理解している。しかしまだ課題があり以下質問をする。

- (1) デジタル化した防災行政無線は平時には良いが、豪雨や台風時は全く聞こえなくて、市からの防災情報が入らない。前回より良く声が聞こえるよう音質の高音化の提言を行った。その後の改善対策はどう進んでいるか伺う。また、国の方針でデジタル化したと理解しているが、問題点が出てきているため、国へ指摘を行っても良いのではないか如何か。
- (2) 緊急情報架電サービスは防災行政無線が聞こえにくいのをカバーするがその後の加入状況は如何か。
- (3) 災害での停電ブラックアウトの時や、アクセス集中による通信会社の通信障害が起きると、これらはもはや用をなさなくなる。非常時の市民への緊急連絡に何か対策を考えているか。
- (4) アマチュア無線の防災への活用は

最近総務省が法改正でアマチュア無線の運用を緩和し活用を推奨している。一つはアマチュア無線の社会貢献活動での活用拡大、もう一つは小中学校でのアマチュア無線の体験機会を拡大する、と言うものである。

これらによると、「災害ボランティアでの利用」「公のボランティア地域活動」等幅広い活動にアマチュア無線が利用可能となっている。特に、災害時に公的通信手段が使えなくなった時に、充電式バッテリーでアマチュア無線が利用出来るのは強みである。阪神淡路大震災でもアマチュア無線が役立ったと聞いている。

アマチュア無線は免許制度があり第1級から第4級の無線技士の資格を取得することで業務用通信と異なる許容周波数帯の電波での受発信の通信・通話が可能となる。受信のみであれば免許を必要としない。防災情報の市民の受信にも使用可能性がある。また、第4級の無線技士が扱える無線機出力範囲で十分久喜市内のエリアをカバー出来る。今後、市において市民との協働(パートナーシップ)でアマチュア無線の防災への活用が望まれるが以下伺う。

ア 市職員の中でアマチュア無線の免許取得している人数は第1級から第4級で何人ずついるか。また、全体数は如何か。

イ 市内在住の市民の免許取得者(アマチュア無線技士)の数は把握されているか。

ウ アマチュア無線は法改正で、災害時防災情報の交換・連絡に使用可能。これまでも被災地の「非常通信」手段として重要な役割を果たして、船橋市では既に市民との協働で行っている。「非常通信」としての利用を推進すべきであるが、如何か。

エ 今後災害非常時には防災情報を、既に行っているシステムと併せて、同時にアマチュア無線の電波にも乗せて発信することの検討は如何か。

オ アマチュア無線利用の市民への啓発、資格取得を奨励、今後小中学校のアマチュア無線体験の機会などをつくることを、検討願えないか伺う。

3 男性の育児休業の促進は

埼玉県は本年4月から、改正育児・介護休業法により全企業に対し従業員への育休取得の働きかけが義務化されたことを受け、県は男性の育児休業取得や長時間労働の是正に取り組む企業に対し、最大30万円の奨励金を支給する後押しをしている。育児休業促進では本年10月から、妻の産休期間に夫が取れる「産後パパ育休」が始まる。本市としてどう捉えているか伺う。

4 高齢者社会への交通手段の取組みは

避けて通れない高齢者社会、元気で自分の力で日常生活を送るには、少しの手助けが必要である。日常の困りごとを尋ねるとその一つに「買い物に行く手段がない」と多くの意見があった。先の議会でも交通手段のない高齢者の移動手段の確保を如何に考えているか。現在久喜地区内を廻っている市内循環バスを栗橋、鷲宮、菖蒲と広域に走らせて欲しいと質問をし、次の答弁があった。

「社会環境の変化に対応した公共交通の検討が必要になってくる。本市が予定している公共施設の統廃合や新たな施設の整備など、公共交通を取り巻く環境が変化することも見込まれる。このようなことから、市内循環バスを含む市内の公共交通について、利用者の目線に立った安心、安全な移動手段の確保など、様々な角度から検討していく」とあった。その後どのような検討が行われたかを伺う。

5 文化の伝承・保存～「絶滅危惧文化」を守るために

本市は、昔から地域に根ざした各種の文化があることは周知の事実である。例えば、伝統芸能（民謡、民謡踊り、和太鼓）、伝統工芸、食文化その他眠っている地域文化がある。これらは地域の人達や団体等で各地域に根ざした文化として継承されていると思うが、放置されると、いつの間にか廃れてしまう恐れもある。継承者がいない場合は「絶滅危惧文化」になる心配が出てくる。文化庁も地域文化財総合活用推進事業を推進しており伝統的「たから」を後世に伝えることを奨励している。

伝統文化を後世に伝えて行くことは、次世代の人達に潤いを与える意味でも大切なことである。市内の各種文化を大小に関わらず把握するとともに保存・継承できる体制が必要であり、そのために調査し市として体系的に記録を残すべきではないかと考える。

- (1) 地域文化に関して合併後行われた調査・把握を伺う。
- (2) 大別してどのようなものがあったか結果を伺う。
- (3) 今までの地域文化の記録保存はどのように行われたか伺う。
- (4) 今後に取り組む予定を伺う。

6 小中学校教員の残業改善は

- (1) 市内小中学校教員の長時間労働問題については平成31年2月議会で質問した。当時は残業の原因の一つが事務作業の多さであった。解決策としてスクール・サポート・スタッフ配置を挙げ、平成31年度はスタッフ3名が配置された。当時、文科省の支援もあり現在は解決していると認識しているが、如何か伺う。
- (2) 令和元年6月議会では、事務作業効率化の一つとして「校務支援ソフト」の活用、出張の代わりに「ウェブ会議」の活用等で時間外勤務の削減に努める、と答弁があった。これらは現在も引き続き実行されているか伺う。
- (3) 現在の教育環境はデジタル化対応の拡大に加え、部活動顧問など、サービス残業が多く、「サビ残」の温床になっていると報道されているが、本市はこの点をどう捉えているか。パソコンに強い教師にばかり負担がかかるのではないかと心配であるがいかがか伺う。

7 栗橋市民プラザの進捗状況は

栗橋総合支所を除却し、栗橋市民プラザを新たに建設する計画がある。栗橋住民にとって大変大きなことである。そこで以下伺う。

- (1) その後の検討状況は如何か。
- (2) 建設場所はどこの予定か。
- (3) 市役所の市民サービスの範囲は如何か。規模、課の配置はどのように考えているか。
- (4) 検討経過は逐次公表すべきではないか。

② 春山千明 議員

1 東谷橋道路上の雑草の刈り取りは適宜行い、防草シートの修繕と新規設置を

- (1) 東谷橋道路上の除草計画はどのようになっているのか伺う。
- (2) 車道との境にあるポール内のグリーンベルト上は自転車や歩行者が通行することになっているが、夏の時期は草がグリーンベルトを超え車道にまで蔓延り、反対側の車道にも草が繁茂し、車両等（自動車、自転車、歩行者）の通行は大変危険な状況。担当課ではこのような状況を把握しているのか伺う。
- (3) 除草は適宜行うべきだがいかがか伺う。
- (4) グリーンベルト側（道路北側）の橋の法面にある防草シートの破損箇所は修繕を急ぎ、さらに道路南側にも防草シートを設置すべきだがいかがか伺う。

2 市内循環バスのバス停管理体制を伺う

- (1) 市内循環バスのバス停は車道上にあり、今の時期雑草によりバス待ちスペースがない状況がみられることがある。確認体制や改善体制はどのようにとられているのか伺う。
- (2) 時刻表が日焼け等でまったく見えないまま何年もそのままという状況も見られる。確認体制や改善体制はどのようにとられているのか伺う。

- 3 自主防災組織拡大に向けた取り組みと地区防災計画への支援を推進するべきだがいかがか伺う
 - (1) 自主防災組織の設立状況を伺う。
 - (2) 自主防災組織設立後の久喜市の支援体制はどのようなものか伺う。
 - (3) 自主防災組織の設立が難しい地域に対する支援はどのようなものか伺う。
 - (4) 行政区以外での組織立ち上げにも支援すべきだがいかがか伺う。
 - (5) 行政区の面積が広い区はその地域に合った地区防災計画を立てるための支援をするべきだが伺う。

- 4 策定検討中の次期久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画の中の久喜市再犯防止推進計画を進めるにあたり更生保護女性会への支援を拡大すべきだがいかがか伺う
 - (1) 再犯防止に向け、あらゆる活動にあてる資金調達のため募金活動を行っていて、その活動は年々厳しい状況にある。久喜市として何らかの形での支援をするべきで、その方策を社会福祉協議会等と検討するべきだがいかがか伺う。
 - (2) 現在の活動をさらに推進するために驚宮部会設置に向けた後押しをするべきだがいかがか伺う。
 - (3) 市内小中学校の児童生徒に対し優良図書を送る「愛の図書活動」は大変有用な活動として認識をされてきているが学校により対応の差がある。せめて図書室に愛の図書コーナーを配置するなど共有し、その活動を学校、保護者だけでなく、市民全体に広く活動の理解を得るために広報くきなどにも活動状況を掲載するべきだがいかがか伺う。

- 5 市内小中学校において現在の児童生徒の不登校状況とその支援を伺う
 - (1) 小中学校それぞれの児童生徒の不登校の状況を伺う。
 - (2) 不登校児童生徒が適応教室において指導を受けている割合はどの程度か伺う。
 - (3) オンライン教育が進む中、不登校児童生徒の状況に変化があるか伺う。
 - (4) 久喜市の不登校児童生徒の状況から見る傾向をどう分析し、対応をしているのか伺う。
 - (5) 不登校の要因として生活困窮や発達障害が考えられる場合もある。福祉部との連携が不可欠となるがどのような実績があるのか伺う。
 - (6) フリースクールと不登校児童生徒との関係と学校、教育委員会との連携はどのような状況か伺う。

③ 樋口智洋 議員

- 1 令和4年6月3日の降雹による農作物被害などについて以下伺う
 - (1) 降雹の被害状況について。
 - (2) クラウドファンディングについて。
6月10日から9月7日までの90日に行われた【令和4年6月降ひょう被害】農家さんたちを応援してください!のクラウドファンディングの現状と寄付金の使い道について。
 - (3) 「防雹ネット」設置に対する助成制度の内容について。
 - (4) 被害を受けた梨、露地野菜などの廃棄の状況は。
 - (5) コミュニティフリッジ(=公共冷蔵庫)設置の検討について。

(6) 降雹被害を受けた久喜市の梨を草加市の商工会議所が引き取り、子ども食堂でおよそ300人にふるまわれたニュースが8/23のNHKで放送された。

この取り組みは、食品ロスの削減と経済的に困窮した世帯の支援につながるとして全国各地に広がっている。久喜市も子ども食堂に対し、降雹被害を受けた農作物を活用した更なる支援等は考えているのか。市の見解を伺う。

2 公共下水道整備について

(1) 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続について今後の見通しについて伺う。

(2) 古利根川水循環センターに汚泥消化施設とバイオガス発電施設の導入予定は。

中川水循環センターでは昨年11月から「汚泥消化・バイオガス発電システム」が稼働を開始しています。この汚泥消化施設は鋼板製としては現在、国内最大の規模となっている。中川水循環センターの施設が順調に稼働していることを踏まえ、県では、久喜市にある古利根川水循環センターについて、同様の汚泥消化施設の導入を計画している。今年度は基本設計を実施し、令和6年度の工事着工を目指していると埼玉県議会の令和4年6月の定例会で答弁がありました。市の見解を伺う。

(3) 合併型浄化槽の周知について。

平成12年の浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽の設置が原則禁止され単独処理浄化槽の使用は合併処理浄化槽への転換に努めなければならないが、使用者で合併処理浄化槽のことを知らない方がいる。市ではどのようにアナウンスしているか伺う。

3 道路、街灯などの整備について

(1) 市道久喜7号線の整備の進捗、スケジュールについて伺う。

(2) 市道久喜215号線の今後の整備の見通しについて伺う。

(3) 都市計画道路杉戸久喜線の今後の整備の見通しについて伺う。

(4) 南2丁目から白岡市に抜ける新幹線高架下の道路にくぼみが多くみられる。

また、新幹線高架下の雑木が繁茂している。JRと協議しているのか。

今後の整備の見通しについて伺う。

(5) 市道久喜5245号線（江面）周辺の街灯設置について伺う。

(6) 久喜駅西口駅前広場の歩道部分のタイルが砕けて、つぎはぎだらけになっている。

今後の整備の見通しについて伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 公民館のコミュニティセンター化は、住民のための実際生活に即する教育・学術・文化の事業の後退につながりかねない

久喜市公共施設個別施設計画には、中央公民館、青葉公民館、南公民館、西公民館、東公民館、森下公民館、栗橋公民館、鷲宮公民館を2022年度に廃止してコミュニティセンターに転用した上で機能、建物を維持しますと記されています。久喜市のホームページにも「令和5年4月から公民館はコミュニティセンターになる予定です」と掲載されています。そこで次の項目についてお伺いします。

- (1) 公民館のコミュニティセンターに転用する計画のスケジュールをお伺いします。
- (2) 6月定例会議で成田議員の一般質問の答弁で、「コミュニティセンター化に向けて、教育委員会の会議において協議決定する。」とありますが、コミュニティセンター化は教育委員会が決定するという理解で良いのかお伺いします。また、審議するスケジュールをお伺いします。
- (3) 2021年9月議会と11月議会で、公共施設個別施設計画において集会所の自治会譲渡について質問した際に、「集会所を使用されている市民の皆さまにつきましては、コミュニティセンターなど他の類似施設の使用も可能」との答弁がありました。これは、コミュニティセンターは集会所の代替施設としての位置付けで、公民館だと利用できない団体（個人）等に配慮するため公民館のコミュニティセンター化が必要だと認識しました。しかし、2月議会で集会所の自治会譲渡を見直したことで、公民館のコミュニティセンター化の目的も変わったと考えられますが、見解をお伺いします。
- (4) 公民館のコミュニティセンター化は、公共施設の縮小と削減には結びついていません。公共施設の縮小と削減を目指した公共施設個別施設計画の中で進めるには馴染まないものと考えますが、見解をお伺いします。
- (5) 公民館のコミュニティセンター化の目的は、「利用率と利便性の向上」以外にあるのか、あればその点についてお伺いします。
- (6) 2月議会の教育環境常任委員会で「イメージ的には看板の架け換えで、公民館事業はこれまで通りに継続する。」との答弁がありました。そこで、次の項目をお伺いします。
 - ア 公民館とコミュニティセンターの設置目的と運営面の違いについて説明して下さい。
 - イ 利用率と利便性の向上であるならば、公民館とコミュニティセンターの併設も検討するべきですが、検討したのかお伺いします。
 - ウ 中央公民館と東公民館などは利用者も多くなかなか予約が取れない状況にあります。コミュニティセンター化で利用者が拡大すれば、今以上に予約が取れなくなります。利用率の高い公民館もコミュニティセンター化した目的をお伺いします。
 - エ 公共施設個別施設計画に「公民館機能の廃止」と記されていますが、公民館機能とは何を指すのかお伺いします。
 - オ コミュニティセンター化による、人員配置と運営体制、事業実施体制の変更点についてお伺いします。

2 子育て支援の向上のため、久喜市ファミリーサポートセンター機能の充実にむけて、ファミサポくんの導入と公用車の配置をすべき

6月定例会議において、齊藤議員の一般質問でファミリーサポートセンターの運営、女性労働協会への加入、ファミサポくんの導入、公用車の配置等が取り上げられました。また、7月13日に福祉健康常任委員会で、ファミリーサポートセンターの事業について所管事務調査を行ってきました。

ファミリーサポートセンターは、4月からアドバイザーが8人から6人に減員となり、それに合わせて栗橋、鷲宮、菖蒲支部が無人化されました。また、支部への移動で使用する公用車が配車されていないので、アドバイザーの移動にも支障をきたしています。人員削減後も要望している「ファミサポくん」のソフトは未だに提供されず、齊藤議員の答弁でようやく「ファミリーサポートネットワークへの加入等について検討したい」と、前向きな態度が示されました。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) 2022年4月からアドバイザーが2名減となり、支部の無人化によってファミリーサポートセンターのサービスの低下が懸念されますが、会員数の拡大、相互援助活動などサービスの推移についてお伺いします。
- (2) 所管事務調査で、会員数の推移（2019年度915人、2020年度898人、2021年度883人）、相互援助活動件数の推移（2019年度4,668件、2020年度2,896件、2021年度2,283件）の直近3年間は、会員数で微減、活動件数は大幅に減少しています。見解をお伺いします。
- (3) 2017年11月議会で、女性労働協会の加入について質問したところ「協会が提供する事業などは加入の有無にかかわらず利用できる。協会が提供する会員情報の管理ソフトも加入の有無にかかわらず利用できるが、導入する場合に相当の経費と準備作業等に多くの労力を伴うことから、管理ソフトの導入は考えていない」との答弁でした。女性労働協会の加入は55,000円/年、ファミサポくんのソフトは204,000円、保守料は0円です。ファミリーサポートセンターの業務を効率的に運営し、サービスの向上につなげる意味でも、アドバイザーの人員削減時において女性労働協会の加入、ファミサポくんソフトの提供を実施すべきでしたが見解をお伺いします。また、今後一刻も早く導入すべきと考えますがいかがお伺いします。
- (4) アドバイザーを本部に集約し支部を無人化したことで、支部への移動など公用車の使用頻度が飛躍的に高くなることは想定できます。ふれあいセンターの公用車を使用することで支障はないとのことですが、集約化で公用車の配置を検討しなかったのはなぜなのかお伺いします。また、業務を円滑に遂行する意味でも公用車を配置すべきと考えますがいかがお伺いします。

3 新型コロナウイルス感染症で急増する自宅療養者の対策と、抗原検査キットの無料配布対象の拡大を

新型コロナウイルス感染症の爆発的な広がりにより、全国各地で「医療体制のひっ迫」と「医療崩壊」の事態となっています。7月中旬からの日本の新規感染者数は世界最多とも言われ、連日過去最多の感染者数が続き、2月の第6波の57万人の2倍以上にもなっています。感染者は子どもから高齢者にも広がり、検査もできず救急搬送も滞る最悪の事態が続いています。

危険な「自宅療養」も激増し、183万人を超えて全体の約97%を占め「食料品配布の手が回らない」状態にもなっています。

久喜市内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数は15,344人（累積）で、患者数836人、入院中41人、宿泊療養18人、自宅療養777人です（8月15日現在）。そこで、次の項目をお伺いします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染爆発により、症状があっても医療機関を受診できない、PCR検査も受けられない状況にあります。市では県の協力依頼を受けて50歳未満に対して抗原検査キットを無償提供していますが、50歳以上の市民は対象外となっています。そこで、50歳以上の市民を対象に久喜市として抗原検査キットを無償提供すべきですがいかがお伺いします。
- (2) 発熱等症状があっても、市内医療機関で受診できないケースがほとんどです。ひっ迫している医療機関では、かかりつけの患者しか診察を受け付けていません。かかりつけ医を持たない市民や、かかりつけ医があったとしても予約が一杯で受診できない状況となっています。埼玉県「指定診療・検査医療機関検索システム」でも、受診できる医療機関はなかなか見つかりません。こうした状況下において、市民の生命を守るために受診難民を出さないため

の施策が必要ですが、現在の取り組み状況をお伺いします。

- (3) 感染爆発を受けて、これまでワクチン接種を控えていた市民もワクチン接種に向けて動き出しています。1～2回目、3回目ワクチン接種を希望する市民には、ワクチン数、接種会場、接種日程は十分に提供できているのか進捗状況をお伺いします。
- (4) 自宅療養者への支援物資は十分に行き届いているのかお伺いします。
- (5) 自宅療養をやめ、早期に公共施設の大ホールやイベント会場を使用して臨時病院を設置し、病床の増加を図るべきです。周辺自治体と連携して、国や県に対して早急に申し入れるべきですが、いかがですか。

4 住民の安全な通行を保障するため、幅員4m未満の市道においても舗装整備の検討を行うべき

市道久喜5227号線（仏供田落とし際）は、幅員が4mを満たしていないため、長年に渡って砂利道のままです。沿線は住民の生活道路として利用されており、付近には久喜みなみこども園があるため多くの園児の送迎にも使用されていますが、自転車での通行には危険と隣り合わせの状態となっています。住民の安全な通行を保障する上でも、舗装整備を検討すべきと考え、次の項目についてお伺いします。

- (1) 市街化区域でも幅員が4mを満たさない場合は、舗装整備の考えはないのかお伺いします。
- (2) 沿道には仏供田落としがあるため、側溝を整備する必要性も無いことから、簡易舗装の検討もしないのかお伺いします。

5 地方公務員の定年延長について、安心して働き続けられる制度設計を望む

2021年6月に地方公務員法が改正され、2023年4月から現在の60歳定年制から2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げられることになりました。定年の引き上げに伴い、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制、60歳以降の職員の給料月額7割措置などが新たに導入されることとなります。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 定年の段階的引き上げについて、久喜市の考え方と実施方法についてお伺いします。
- (2) 定年の段階的引き上げに関連する代表的な条例名と規則名をお伺いします。
- (3) 定年の段階的引き上げに向けて、現在の進捗状況についてお伺いします。
- (4) 該当する職員への周知と意向確認はどのように行うのかお伺いします。また、本人の意向は十分に尊重すべきですが、見解をお伺いします。
- (5) 定年の引き上げに伴い、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制、60歳以降の職員の給料月額7割措置について、現在の再任用制度との変更点についてお伺いします。
- (6) 管理監督職勤務上限の年齢による降任の特例（特例任用）について、久喜市は実施する意向があるのかお伺いします。
- (7) 60歳に達した職員の退職金について、現在の制度との変更点があるのかお伺いします。
- (8) 定年の段階的引き上げにより、現行の再任用職員が暫定再任用職員へと変更になりますが、変更点についてお伺いします。

⑤ 園 部 茂 雄 議 員

1 不法投棄対策について

不法投棄については、投棄された土地所有者が管理し、処分についても所有者が負うこととなっている。

毎年4月に市内各地で、それぞれの地域の農業者が農業用水路の清掃等を行うが、高速道路の沿線や人目に付かない道路横では、多くの不法投棄されたゴミが大量に回収されています。

不法投棄は5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられますが、減らない状況があります。

土地所有者の対策はもちろんですが、行政のサポートも必要であり、抜本的な対策が求められることから以下伺う。

- (1) 市内の不法投棄の現状と集中的に監視が必要とされている箇所はどれくらいか伺う。
- (2) 過去3年間の不法投棄の原因者を特定した件数を伺う。
- (3) 不法投棄防止として、防犯カメラの貸出等の検討も必要と思うが市の考えを伺う。
- (4) 市民との協働による通報や自衛等の市民参加を求め、協働体制を形成すべきだが市の考えを伺う。

2 防犯カメラの維持管理(公共施設の建物等を除く公園、駅前、道路など)について

防犯カメラの重要性はこれまで何度も取り上げ、その必要性を提案してきましたが、既に設置された防犯カメラについても、日常の点検や定期点検、更新等を適切に行う事も重要であり、維持管理について以下伺う。

- (1) 防犯カメラの定期的な点検等は現状どの様に行っているのか伺う。
- (2) 設置後8年以上を経過している防犯カメラの台数と更新についての考えを伺う。
- (3) 補助金を交付して設置した商店街の防犯カメラについて、設置年数、台数、更新時期を迎える防犯カメラの今後の対応を伺う。

3 地下道冠水対策を求める

近年のゲリラ豪雨、線状降水帯による、予想を上回る降水量による災害が全国で相次いで発生しています。

久喜市内には高速道路や鉄道等の下を通る地下道(アンダーパス)が平成22年9月時点で14か所あり、特に東鷲宮駅の南側、宿地下道はこれまで何度か車の水没事故が発生していることから、宿地下道の更なる安全対策が必要であり、早急な対策を求めるが如何が伺う。

4 空き家の有効活用を推進すべき

市内に点在する空き家について、埼玉県は空き家応援隊とする有効活用を促進する取り組みを行っている。久喜市としても、今後益々増加が予想される市内の空き家の有効活用を図るためにも、より一層の取り組みが必要であることから以下伺う。

- (1) 現在、空き家と認定されている件数を伺う。
- (2) 空き家の想定として、電気・水道の使用状況から空き家と思われる実態の把握をすべきだが如何か伺う。
- (3) 空き家にしないためにも、終活セミナー等の積極的な開催を進めるべきだが如何か伺う。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

1 青葉けやき通りの舗装改善を求める

青葉けやき通りの路面舗装が荒れている部分がある。道路工事などで仮舗装をした後に、計画的に本舗装をしているが、本舗装をされず取り残されて、陥没や車両のわだち跡が目立っている区間について、改善を求める。見解と改善の計画を問う。

2 「地域包括支援センター」の名称を、何をやる所かだれにでもわかるような愛称を付け、事業内容についての広報を強めていただきたい

高齢者が身体が不自由になった場合の生活や介護について、相談したいと思っても、どこに相談に行けば良いかわからないというお話を聞く。まず思いつくのは「高齢者福祉課」「介護福祉課」であるが、敷居が高い、いきなり市役所に行って「何を相談していいかわからない」ので行きにくいともいう。

高齢者サロンや介護者サロンで当事者や家族とお話ししていて、「何を相談し、何を求めて良いか」を見つけるために、地域包括支援センターがお手伝いできるのだが、「地域包括支援センター」がどのような機関なのかが知られていない。

(1) 「地域包括支援センター」を親しみやすく、中身がわかるように愛称を付けてはいかかがか伺う。

たとえば、千代田区／高齢者あんしんセンター、中央区／おとしより相談センター、鹿沼市／高齢者支援センター、大田区／さわやかサポート●●、京都市／高齢者サポート●●、松戸市／高齢者いきいきあんしんセンター

(2) 地域包括支援センターの役割の広報を改善し、「高齢者が何かで困ったら、まずは地域包括支援センターで相談」を進めるべきである。

2020年の高齢者生活実態調査の回答…「介護保険制度、福祉に関する利用内容をわかりやすくしていただきたい、利用できるものがわからない」「在宅介護をどのようにサポートしてくれるのか、手順や手続きがわからない」「わかりやすいしおりを作ってほしい」「要介護の申請の手続きがよくわからない、市役所に行けばいいのか」などからも、まずは相談窓口の紹介が第1であると考えられる。

- ・久喜市のホームページでは「地域包括支援センターは、高齢者の方が住みなれた地域で、その人らしい生活を送っていただくために、必要な援助・支援を総合的に行う機関です。保健師等・社会福祉士・主任介護支援専門員などが中心となり、高齢者への総合的な支援を行います。」
- ・千代田区 高齢者あんしんセンターでは「高齢期の生活や介護、在宅療養、認知症など様々な相談に応じ、高齢者の皆さんが住み慣れた家・地域で安全に安心して暮らし続けられるように、適時支援します。また要支援1・2と認定された方のケアプランも作成します。気軽にご相談ください。」
- ・中央区 おとしより相談センターでは「すべての高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活をしていただくための総合的な相談・支援を行う機関です。介護保険やひとり暮らしの不安など、さまざまな相談に、専門的な知識を持った社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、認知症地域支援推進員等が相談に応じます。相談内容に関する秘密は厳守します。」

これらの自治体と、久喜市との違いは「相談の場」としての役割の周知であると考え、
いかがか伺う。

3 信号のない横断歩道に「歩行者横断点滅器」の導入を

(1) 信号のない横断歩道は歩行者がいれば、車両は一時停止と歩行者優先が義務付けられている（道交法38条）。しかし実際には一時停止しない車両が90%以上という調査もある。一方で、信号機の設置は進んでいないのが実態である。

市内における歩行者横断用信号機の設置要望箇所数と、直近3年間の設置件数を明らかに
されたい。

(2) 歩行者横断用信号機が設置されない横断歩道において、歩行者が横断の意思を示して車両の
停止を求めるために、「歩行者横断点滅機」が開発され、愛知県内や神奈川、三重県、兵庫
県明石市、茨城県土浦市などで設置が拡がりつつある。

商品名は「歩行者横断点滅器ぴかっとわたるくん」といい、歩行者がボタンを押すとLED
が点滅して、車両に停車を促す。設置費用は98万円で、ソーラーパネル付きで電気代は
不要、メンテナンスは不要ということになっている。支柱や看板の費用は含まれていないが、
その支柱に企業広告を設置して広告料でまかなうこともできる。

明石市では将来的に信号機が設置されれば、他の場所に移動させる方針である。

先行して設置した豊田市では、設置箇所が2台に1台は止まるようになったという報告も
ある。

他に同様の製品で「横断者注意喚起灯ゆずる君」という点滅器もあるが、こちらはバッテ
リ式ですが、ボタンはセンサーで非接触式。

設置を検討していただきたいが、いかがか伺う。

4 選挙公営の公費負担の大幅抑制を図るべきであるが、いかがか

4月の市議選で、各候補者の公費負担額は最低10万4,126円、最高77万4,202円で、
合計1,617万円であった。最大を占めるのはポスター印刷費で、1,100万円を占めている。
印刷費で限度額55万3,600円に対して、50万円以上を請求した候補者は31名中7名であ
るが、逆に30万円以下ですんでいる候補者が15人と約半数である。

(1) 選挙コンサルのお話を聞くと、ポスター印刷費の内、企画料は値段があってないようなも
のだからいくらでも付けられる。最高限度額いっぱいを請求していいという考え方の業者も
あるようだ。しかしそのお金の財源は税金だから、できるだけ安くするべきである。現実には
31人の候補者のポスターに品質の差があるとは考えられない。たとえば、限度額を30
万円とした場合、コンサルタントあるいは印刷業者はその範囲内で請求することになる。限
度額の大幅引き下げは可能であると考え、見解を問う。

(2) 他の選挙公営も含めて、「限度額いっぱいまで使ってもいい」という考え方ではなく、それ
ぞれの契約をできるだけ低くするよう、各候補者に求めるべきであるが、見解を問う。

5 難病患者グループから市長に要望書が提出されたが、どのように検討しているか。以下伺う

(1) 難病患者のための専門相談窓口の設置…県レベルでの保健所や難病患者団体の窓口の紹介
とは別に、市で専門的な相談員を依頼して月1回くらいの相談日を開設することは可能であ
り、有効であると考え、いかがか。

- (2) 「難病カフェ」は、当事者団体の自主的開催であるが、市が主催または共催・後援・協力など、市の事業として位置づけることを検討していただきたいかがか。特に、市が開催に加わることによって年間を通しての会場の確保ができ、また、必要経費の補助も行ってはどうかか。
- (3) 難病患者は「くきふれあいタクシー(補助タク)」の対象になっているのと同様の考え方で、市内循環バスの無料乗車証の対象に加えることについて、難病患者のどのような状態の方が必要で対象になるか、条件を検討するべきではないか。難病患者の実情を踏まえて、そのような「条件」を検討してはどうかか。
- (4) 障害者外出支援事業(福祉タクシー券およびガソリン代補助事業)について、障害者手帳を交付されていない難病患者も、同程度の障害があると認めた場合には対象にする必要があるのではないか。検討する考えがあるか。

6 市の障害者雇用の対象者に、難病患者も加えるべきであるが、いかがか

久喜市は国の考え方に沿って、障害者雇用の対象を身体障害者・知的障害者・精神障害者に拡大した。難病患者で就労していない方は、まわりの理解が得にくいという点で、障害者と同様の困難を抱えている。障害者雇用と同様の「必要な配慮」を行うことで就労拡大も可能である。市職員採用の条件は「障害者手帳の交付を受けている方」となっているが、「特定医療費(指定難病)受給者証」を交付されている方も、対象に加えるよう求めるがいかがか伺う。

7 がん患者に対する医療用ウィッグの補助制度などアピアランスケア事業を早期に開始すべきである

- (1) 市民のアンケート調査を踏まえて検討するとしているが、これまでの取り組みと検討経過を明らかにされたい。
- (2) 市では「必要な施策」と認識しているのであるから、実施するかしないか、補助制度の中身を検討するものとするが、結論を出す時期、目標を明らかにされたい。
- (3) いたずらに先送りせずに、新年度からスタートすべきであるが、いかがか伺う。